

美浜町
ガイド

8

いざという
とき

26

役場案内

30

窓口業務

32

暮らし

38

税金

48

保険・年金

50

福祉

56

健康

59

子育て・児童
福祉・教育

62

町内の
主な施設

65

生活ガイド

68

美浜町役場

〒470-2492

愛知県知多郡美浜町

大字河和字北田面106番地

TEL 0569-82-1111

FAX 0569-82-4153

美浜町HP



美浜町

株式会社サイネックス



美浜町誕生
70周年
記念版

美浜町

暮らしの便利帳

美浜町ガイド

わがまち再発見

行政ガイド

様々な手続きなど

生活ガイド

暮らしに役立つ情報など





【施工事例】
県道 奥田内福寺南知多線



【施工事例】
知多南部斎場



歴史を紡ぎ、未来へと繋ぐ。

伊藤組建設株式会社

本 社 愛知県知多郡美浜町大字布土字大池53-1
TEL 0569-82-0219
FAX 0569-82-0914
H P <https://www.itohgumi-k.co.jp>

HP

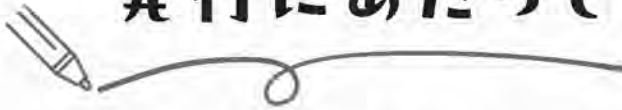


Instagram



施工管理スタッフ募集中！ お電話・HP・DM でお気軽にご連絡下さい。

発行にあたって



美浜町長 八谷 充則



令和7年4月1日、美浜町は町制70周年を迎えました。本町では「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」という将来像を掲げ、住んでよかったと実感できるまちづくりを進めています。昨年にはUENO SPORTS VILLAGE MIHAMA(美浜町運動公園陸上競技場)と交流広場が先行オープンし、これらを中心としたスポーツによるまちづくりや、日本福祉大学・付属高校との連携による特色ある教育の推進など、移住促進と地域活性化に向けた取り組みを進めています。

また、令和8年には多世代交流型子育て拠点施設の開設を予定しており、安心して育児や相談ができ、多様な世代が自然に交流できる環境づくりを進めています。これにより、「子どもの笑い声があふれるまち」「子育て世帯に選ばれるまち」「誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」の実現を目指しています。

美浜町は、西に伊勢湾、東に三河湾を望む海沿いのまちで、温暖な気候と豊かな自然に恵まれています。新鮮な魚介類や地元食材を使った特産品、いちご狩り・みかん狩りなどの体験に加え、サイクリングやツーリング、海水浴、マリンスポーツ、史跡巡り、ハイキングなど、多彩なアクティビティを楽しむことができ、心も体もリフレッシュできる魅力にあふれています。

この度、「暮らしの便利帳」を皆さまにお届けできることを大変うれしく思います。発行にあたり、広告提供などを通じてご支援いただきました企業・団体の皆さまに心より感謝申し上げます。本冊子には行政情報だけでなく、美浜町のさまざまな魅力を掲載しております。町民の皆さま、新たに転入された皆さまが、より楽しく快適に生活を送るための手助けとなるよう願っています。

令和8年1月

美浜町 暮らしの便利帳

令和8年1月発行

美浜町／株式会社サイネックス

発行



美浜町HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告
販売

株式会社サイネックス 東海支店
〒512-8044 三重県四日市市中村町2293-8
TEL.059-361-1144

※掲載している広告は、令和7年12月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

いつでも！誰でも！どこからでも！



美浜町 暮らしの便利帳

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

令和8年2月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



友だちに
地元の特徴を伝えたい



外出時に
防災情報が気になった



地元目線の
観光情報を知りたい



冊子が
見つからない

ブックマークは
こちらから



美浜町・南知多町・知多半島の不動産なら！



るびす不動産

売買 | 賃貸 | 管理

売却物件大募集！

簡単入力
60秒

不動産売却は
当社へお任せ！



無料査定

お問い合わせ
ご相談

TEL.0569-89-7429

■住所：知多郡美浜町大字野間字若松28番地13

■定休日：水曜日

物件情報多数！！



●公式サイト

査定無料

秘密厳守

相談無料

迅速対応

INDEX

広告

対応エリア
知多半島全般

水トラブル
即解決!!

上下水道指定工事店
有限会社 管友

有限会社 管友
〒470-3235 知多郡美浜町大字野間字富貴崎192
0569-87-0631
一緒に働く仲間募集中!!
詳しくは40ページをご覧ください!

Instagram

地域密着の家づくり/
新築、リフォーム
おまかせください!

WB HOUSE

株式会社 トリイ建設

〒470-3235 知多郡美浜町野間新町52
TEL.0569-87-0842

▶発行にあたって	1
▶INDEX	4
▶ライフサイクルINDEX	6

美浜町ガイド 8

▶町制70周年	8
▶美浜町の概要	10
▶スポーツ	12
▶子育て	14
▶歴史・文化	16
▶自然・景観	18
▶祭り	20
▶特産品	22
▶移住・定住	24
▶行政ガイドINDEX	25

いざというとき 26

▶救急	26
▶休日診療	26
▶いざという時のために知っておきたい 防災情報	27
▶日頃の備え	27
▶大規模災害などの危険から身を守る「避難所」と「避難場所」	28

役場案内 30

▶美浜町の組織案内と主な業務内容	30
------------------	----

窓口業務 32

▶窓口サービスの提供場所・利用時間	32
▶夜間・休日の取り扱い	32
▶主な手続きのご案内	32
▶主な手数料	37

暮らし 38

▶ごみと資源の出し方	38
▶生ごみたい肥化容器等購入補助金	40
▶飼い犬の登録と狂犬病予防注射	40
▶し尿のくみ取り	40
▶水道	40
▶空家	41
▶土地・建築	41
▶浄化槽	42
▶合併処理浄化槽設置整備事業補助金	42
▶害虫・害獣	42
▶地震への備え	42
▶自治会組織(区)加入のお願い	44
▶各種相談	46

税金 48

▶税金	48
▶納付	49

広告

土木・建築・とび土工・管・舗装・水道設備・
解体工事業・機械器具設置工事業

有限会社 服部建設工業

■水まわりのトラブル ■外構・リフォーム
■給排水・浄化槽工事 ■一般土木工事
■農機具修理販売等 何でもお気軽にご相談下さい

〒470-2414 愛知県知多郡美浜町大字豊丘字郷島64-1
TEL 0569-82-3234 FAX 0569-82-4598
美浜町・南知多町・武豊町・半田市 水道指定工事店



保険・年金

50

- ▶ 国民健康保険50
- ▶ 後期高齢者医療52
- ▶ 国民年金52
- ▶ 福祉医療制度53
- ▶ 介護保険54



福祉

56

- ▶ 高齢者福祉56
- ▶ 障害者福祉57
- ▶ 地域福祉58



健康

59

- ▶ 各種検(健)診59
- ▶ 母子保健事業59
- ▶ 予防接種60
- ▶ その他の保健事業61



子育て・ 児童福祉・教育

62

- ▶ 子育て支援62
- ▶ 町内の保育所一覧64
- ▶ 幼保連携型認定こども園
一覧64
- ▶ 児童手当について64



町内の主な施設

65

- ▶ 公園65
- ▶ 美浜町図書館65
- ▶ 美浜町生涯学習センター65
- ▶ スポーツ施設67



生活ガイド

68

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- ▶ 健康チェックと元気法68
- ▶ 美浜町商工会70
- ▶ 医療機関リスト71
- ▶ 健康マップ72
- ▶ リフォームの基礎知識74
- ▶ 空き家について76
- ▶ 知っておきたいー葬儀編ー77
- ▶ ドライブ前の点検78
- ▶ 美浜町で味わうグルメ80

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

広告

美浜町の 水回りリフォーム は
おまかせください!!
スピード施工で小さな修理から
丸ごとリフォームまでOK!

- ・バスルームリフォーム
- ・キッチンリフォーム
- ・トイレ等の浴室リフォーム
- ・新築/増改築リフォーム
- ・給排水設備工事
- ・水道衛生設備工事
- ・水道衛生設備保守
- ・土木工事一式
- ・舗装工事
- ・土工事
- ・しゅんせつ工事
- ・植工事
- ・コンクリート工事
- ・外構工事 など

株式会社 大宗設備
〒470-3233 美浜町大字奥田字海道田31-1
TEL:0569-87-5331

練習日

火曜日
PM6:30~PM8:30

水曜日
PM6:30~PM8:30

金曜日
PM6:30~PM8:30

土曜日
PM1:00~PM4:00

※日曜日は試合・出稽古有り

大岩道場

〒470-3233 美浜町大字奥田字備路518-2
TEL:0569-87-3022

広告

地域密着、任せて安心!
美浜町のクルマの専門店

車検・メンテナンスから
購入・定期点検・保険まで
自社整備工場でカーライフをトータルサポート

ロータス知多自動車
美浜町北方山鼻18-1
TEL 0569-82-2969
FAX 0569-82-1634

営業時間 8:30-17:30 日・祝日定休 ホームページ

土木工事・管工事・その他工事 は

大岩建設株式会社
建設業許可 愛知県知事許可(般-4)第68522号

〒470-3235 美浜町大字野間字新町89-2
TEL 0569-87-1735
FAX 0569-84-2555

ご家庭やオフィスの汚れ
プロの技でキレイにお掃除!

依頼件数
No.1
メニュー

**エアコン洗浄
クリーニング**
エアコン内部のお掃除は
プロにお任せ! 節電効果も!!

清掃・汚れにまつわるお悩みであれば、
どんなことでも迅速丁寧に解決します!

エアコン洗浄・水回り・キッチン・レンジフード・浴室・洗面台・トイレ
各番フロア・カーペット・外壁・屋根・グリストラップ等の洗浄
新築クリーニング・車洗ワ・ワックス掛け・白木磨きなど

見積 無料

株式会社 アースクリーン
キレイをずっと。あなたの未来に安心を

お気軽に
お問い合わせ
ください!!

TEL 0569-83-5881
美浜町奥田三ヶ市43-2
info@earthclean-co.jp

知りたいときに
すぐに見つかる!

ライフサイクルINDEX

☞のマークの場合には役場に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
役場へ届け出てください

☞赤ちゃんが
生まれたら
出生届…P32
生まれた日から
14日以内に届出

☞結婚したら
婚姻届…P32
届け出た日
から効力

結 婚

- 戸籍…P32
- 婚姻届…P32
- 住民登録…P34

生活

- ごみ…P38
- 水道…P40
- 施設…P65

☞町内へ引っ越し
してきたとき
転入届…P34
引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

☞町内で住まいが
変わったら
転居届…P34
引っ越しした日から
14日以内に届出



壮 年

- 税金…P48
- 国民健康保険…P50
- 国民年金…P52
- 各種検(健)診…P59

☞町外へ引っ越し
していくとき
転出届…P34
引っ越し日の
約14日前から届出

中日新聞
中日入ホーッ
子どもWEEKLY

中日新聞 河和専売所
(有)N・C・イワモト

河和本店 知多郡美浜町大字河和字北屋敷219
TEL 0569-82-0416 FAX 82-5370
布土支店 知多郡美浜町大字布土字和田104-1
TEL 0569-82-4174 FAX 82-4174

住み良いまちづくりのお手伝い

— 美浜町指定事業者 —
TOSHIKEN CO., LTD.
有限会社 敏建
土木工事 解体工事 上下水道工事

〒479-0809
愛知県常滑市坂井字蛭沼48-2
TEL.0569-37-1711
FAX.0569-76-2027



住宅リフォーム・上下水道・LPガス・土木・エクステリア工事

水 回りのトラブルを**即解決!**
知多半島の
水回りのトラブルは**旭屋**にお任せください!

a'sahiya
有 限 会 社 旭 屋

☎ **0569-87-2850**
美浜町上野間杉代44-1



誕生

- 出生届…P32
- 国民健康保険…P50
- 母子健康手帳…P59
- 妊産婦・乳児健康診査…P59



育児

- 子ども医療…P53
- 予防接種…P60
- 子育て支援センター…P62
- 保育所…P64
- 認定こども園…P64



成人

- 国民健康保険…P50
- 国民年金…P52



教育

- 放課後児童クラブ…P63



老後

- 国民年金…P52
- 後期高齢者医療制度…P52
- 介護保険…P54
- 高齢者福祉…P56



必要な方
印鑑登録
…P35

家族が
亡くなったら
死亡届…P33

死亡の事実を
知った日から
7日以内に届出



緊急時

- 救急…P26
- 防災…P27



広告

美浜町・南知多町・知多半島の不動産なら!



あびす不動産

売買 賃貸 管理
売却物件大募集!

30分以内 不動産売却は 無料査定 物件情報多数!

TEL.0569-89-7429

美浜町・南知多町・知多半島の不動産なら!

査定無料 秘密厳守 相談無料 迅速対応



はなのある暮らし

全国発送承ります

hanahana285jp@ybb.ne.jp

フラワーマーケット

〒470-2405 美浜町河和北田面5-1 TEL.0569-82-5882



Instagram

広告

新築・リフォーム・不動産売買・空き家管理
暮らしのお困りごととはぜひご相談ください!!

木原建築

キハラノ不動産

キハラノcafe



株式
会社

キハラノ

<https://kiharakenchiku.com/>

〒470-2405 美浜町河和台1-200
TEL:0569-82-5859

木原建築 美浜町

検索



木原建築HP



キハラノcafe

町制 70 周年

美浜町ガイド



美浜町は、昭和30年4月1日に
河和町と野間町が合併して「美浜町」として誕生し、
令和7年4月に町制施行70周年の節目を迎えました。
記念すべき節目の年を歓迎するとともに、町民のみなさまと一緒に祝いし、
未来へつながる「新たな出発」の活気あふれる年とするため、
町民のみなさまとの協働による「美浜町制70周年記念事業」を実施しました。



町制 70 周年記念ロゴマーク

海と爽やかな風をイメージしたブルーと、太陽と明るい未来をイメージしたオレンジをキーカラーに、美浜町の自然豊かな風景と「70」の文字を掛け合わせてデザインしました。「未来へつながる新たな出発」をテーマに、大空をはばたく海鳥と、美浜町のシンボリックな存在である野間埼灯台が太陽に照らされた姿で表現しました。



広告

土木工事・管工事・その他工事 は

大岩建設株式会社

建設業許可 愛知県知事許可(般-4)第68522号

長年の経験やノウハウから、確かな技術による施工と徹底した安全管理で、
地域住民の皆様が安心して暮らせる街づくりに努めております。

地域の皆さまが安心して生活できるよう、
暮らしの基礎となるライフラインをこれからも守っていきます。



TEL 0569-87-1735 FAX 0569-84-2555

〒470-3235 美浜町大字野間字新町89-2

土木工事



管工事



解体工事



美浜町ガイド



A photograph of a traditional Japanese festival float (danjiri) with a large crowd of people watching. A small cartoon character is standing in the foreground on the left.

廣告

美浜町 暮らしの便利帳 9



≈ About Mihama Town ≈

美浜町の概要

本町は、知多半島の南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に面し、その東西両海岸に向かって広がる平地と、ほぼ中央を南北に知多丘陵が連なる面積46.20平方キロメートルの温暖にして緑豊かな町です。昭和30年4月、本町は、河和・野間の両町が合併し、美浜町として発足。次いで同32年3月に小鈴谷町上野間地区が合併し、現在の美浜町域となりました。

三河湾国定公園として指定されている美しい自然が広がり、温暖な気候、海水浴場として利用されている白砂の浜辺、天然記念物「鶺鴒の山鶺鴒繁殖地」、源平合戦の歴史を物語る史跡「大御堂寺」、東海地方最古の霊場「時志観音」、本町小野浦出身の音吉、久吉、岩吉の3人の船乗りが、1年余り漂流の後、米国に漂着し、その後英国人に助けられ、聖書と訳に協力したことを称えた「和訳聖書発祥の碑」など多数の観光資源があり、四季を通じて訪れる観光客で活況を呈しています。



また、新南愛知カントリークラブなどのゴルフ場、南知多ビーチランド、食と健康の館を始めとするレジャー施設がありいろいろな楽しみ方ができます。

一方、緑豊かな本町の自然環境の中で、日本福祉大学、愛知県美浜自然の家などの教育施設が立地し、文化都市として、また、鉄道の整備、自動車専用道の知多中央道・南知多道路の4車線化、伊勢湾の海上に中部国際空港(セントレア)が開港するなど住宅都市としての魅力も増えています。

このような環境の中で、本町は企業誘致、地域の活性化などの施策に取り組み「安全で安心して生きがいを感じる美浜町」の実現のため、様々な分野で都市にはない魅力をもった町づくりを進めています。

広告



お客様と創る
自由設計・自由施工の家

■ 住宅・店舗・新築・リフォーム
■ 一級建築士在中



株式会社

近藤建築

☎ 0569-87-1730

美浜町大字上野間字越智50番地





町章

本町は、河和町・野間町・小鈴谷町の上野間地区が合併して、美浜町となりました。この3町の統合とカタカナのハとマの組み合わせによりミハマを表し、がっちりしたスクラムと躍進を象徴しています。
(昭和36年12月25日制定)

町の木「クロマツ」

美浜町に多く植生する常緑樹「クロマツ」が、私たちのふるさと美浜の木です。町制施行20周年を記念して、一般公募により町のシンボルとして選ばれました。
(昭和50年6月10日制定)



人口・世帯数



総人口 **20,210人**

男性 10,001人

女性 10,209人



総世帯 **9,085世帯**

(令和7年11月30日現在)

町の花「ツツジ」

美浜町内各所に散見される親しみやすい花「ツツジ」が、私たちのふるさと美浜の花です。町制施行20周年を記念して、一般公募により町のシンボルとして選ばれました。
(昭和50年6月10日制定)



観光PRキャラクター

のまっキー

美浜町の観光スポット、愛知県最古の灯台「野間埼灯台」と「かもめ」をモチーフとしたキャラクターとして誕生。同灯台で永遠の愛を誓って南京錠を掛けると願いが成就するといわれています。2012年11月1日生まれ、性別は不明。鍵をかけてもらうまでじっとしているため我慢強い性格。恋を叶えるお手伝いをするのが特技。趣味はくちばしのお手入れ。大好物はいわし、美浜町特産品のみかん、塩ソフトクリーム。



広告

住まいのリフォーム

水・ガス 設備
LPガス 販売

(有)かじよし

☎0569-88-5061

美浜町 上野間 的場8-2

いちご狩り

あったかいちご園の中、
ファミリーでおいしさ満喫。



予約
受付中!



ジョイフルファーム
(うのいけ)

鶏の池

愛知県知多郡美浜町大字上野間字中新田10

TEL: 0569-87-6080

営業時間 AM8:00~PM4:30 年中無休

ホームページ <https://www.joyful-f.jp/>

うのみレストラン

お食事・軽食・ご休憩に
ご利用下さい。



産地直売

獲れたて新鮮な野菜や果物を
お値打ちに販売!
今日の献立やお土産にどうぞ。



地元の特産品

地域の海産加工製品や名物品、
お土産なども販売しております。



予約・詳細は
▼こちら▼



Mihama Town

スポーツ

美浜町ガイド

スポーツでつながる、美浜町と未来
Mihama Town Sports Complex

美浜町運動公園陸上競技場・交流広場オープニングセレモニー

令和6年6月30日

美浜町運動公園陸上競技場と
交流広場がオープン

2024年6月、グランドオープンに先駆け、美浜町運動公園陸上競技場がオープンしました。オープニングセレモニーでは、陸上競技のデモンストレーションや増田明美さんらをお招きしたトークショーなどが行われました。交流広場とあわせて、全国からアスリートを迎える舞台としてだけでなく、地域住民が健康を育み親睦を深める場や、イベント会場など多面的での活用が見込まれています。また、隣接する日本福祉大学や附属高校との連携を通じ、地域の子どもたちが大学生・高校生、さらにはアスリートと交流できる貴重な場になるでしょう。スポーツを軸として、地域全体が学びと交流の新たなハブとなる未来が期待されています。皆さんのアイデアと自由な発想で、美浜町運動公園の可能性をどんどん広げていきましょう！



広告

手作りにこだわるぬくもりの宿



冬の高級食材・ふぐをはじめ、季節ごとの新鮮な魚介類や自家栽培の野菜など、地の味覚をたっぷりとお楽しみいただけます。

季と海の恵み
料理旅館

紅葉屋

公式サイト



〒470-3235 美浜町野間畑中9

TEL 0569-87-0113 FAX 87-1898

いろんな体験をすることで、こころを満たしていく



STAY

泊まる / グランピング・キャンプ
色んなスタイルで
仲間や家族と
気楽に楽しめる



EAT

食べる / BBQ
手ぶらで気軽に楽しめる
非日常の食事体験で
五感を満たす



ENJOY

体験する / いちご狩り
グランピングやBBQと
一緒にいちご狩りが
楽しめる

人と自然が繋がる場所

アウトドアなのに家にいるよりゆったりできる

詳しい内容・
ご予約は
こちらから▶

公式サイト



@Instagram

BAMBOO
RESORT
MIHAMA 繋

お問い合わせはこちら

090-9181-0285

受付時間/8:00~18:00(定休日なし)

〒470-3235 美浜町大字野間字丸山152



美浜タウンマラソン

町内外から参加のランナーが、自然豊かな美浜のまちや里山を走り抜けます。第39回美浜タウンマラソンでは、美浜町運動公園が初めてスタート・ゴール地点に設定され、約500名のランナーが集い、大いに盛り上がりました。



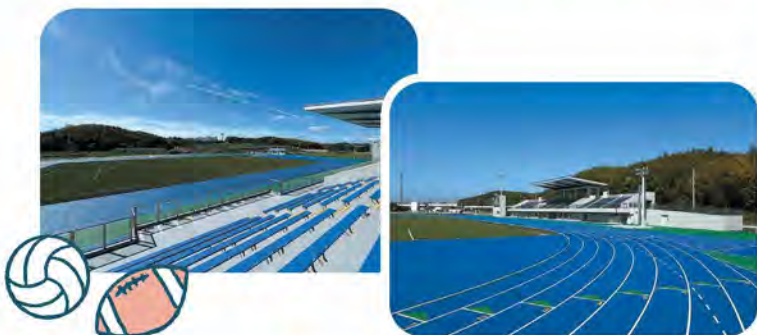
問い合わせ

美浜タウンマラソン実行委員会

電話番号 0569-82-5200



一般社団法人みはまスポーツコミッション



スポーツを核としたまちづくりによる交流人口の増加・地域経済の活性化に向けた取り組みを進めるため日本福祉大学と共同で「一般社団法人みはまスポーツコミッション」を設立しました。

大会・合宿誘致やイベント・運動教室の開催など課題解決に向けたさまざまな取組を進めていきます。

美浜町教育委員会 生涯学習課 電話番号 0569-87-3300

みはまスポーツフェスティバル

「スポーツを核としたまちづくり」の一環として開催される恒例イベントです。アスリートをお招きしてのトークセッションと走り方教室が行われました。



問い合わせ 美浜町教育委員会生涯学習課

電話番号 0569-87-3300



Check!!

町のスポーツ施設

● 総合公園体育館

所在地 大字北方字十二谷1-2

電話番号 0569-82-5200

● 総合公園グランド・テニスコート

所在地 大字北方字十二谷1-2

電話番号 0569-82-5200



● UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA (運動公園陸上競技場)

所在地 大字奥田字奥田前1-1

電話番号 0569-87-3300

● その他の施設(南部体育館・南部グランド・布土グランド)

電話番号 0569-82-5200

教養の豆知識 SDGsとは?

エス・ディー・ジーズ

持続可能な開発目標 SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

外務省HP「SDGsとは?」より加工編集して作成(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

広告



【施工事例】美浜町運動公園 観覧スタンド



歴史を紡ぎ、未来へと繋ぐ。

伊藤組建設株式会社

本社 愛知県知多郡美浜町大字布土字大池53-1
TEL 0569-82-0219
FAX 0569-82-0914
HP <https://www.itohgumi-k.co.jp>

子育て



美浜町こども計画

美浜町で暮らすすべてのこども・若者がこころも体も幸せに過ごすことができる「こどもまんなか社会」を目指すための計画です。

こども・若者本人やそれを支える人たちをサポートし、美浜町をこども・若者にとってより良いまちにするために、大切にすることや必要なこと、これから取り組むことを知ってもらうためのものです。

こども家庭センターについて

「こども家庭センター」は、お子さんを始め、妊婦さんや子育て中のお母さん、お父さん、ご家族の方が地域や家庭で安心して暮らしていくため、支援をしています。

場 所 健康・子育て課(保健センター内)

相談方法 電話、面接、訪問、メール、など

電話番号 82-1111(代表) 健康・子育て課

受付時間 月曜日から金曜日(祝日、年末・年始を除く)8:30~17:00



みはまファミリー・サポート・センター

ファミサポは、こんなときに助け合います

保育所、放課後児童クラブ、習い事への送迎やその前後の預かり、保育所、学校、児童クラブの休みの日の預かり、病気後に、もう少し保育所や学校を休ませたいときの預かり(病後児保育) など

場 所 令和8年度中にみはま一れ(多世代交流型子育て拠点施設)へ移動予定

所在地 河和字小坂352 **電話番号** 82-5881

受付時間 月曜日から土曜日(日・祝日・年末年始は除く)9:00~16:00



広 告

ぶどうの名産地
愛知県大府市から

心を込めて
お届けします!

●デラウェア ●巨峰 ●ピオーネ ●シャインマスカット

—ぶどうの栽培・販売—
しもむら農園
(0562)46-8030

Instagram
らくるカート
(ネットショッピング)

大府市高丘町3-12

げんきの郷
JAあぐりタウン
内にて販売

JEWEL
GRAPE

from Handa

080-4212-2022

妊婦支援給付金について



すべての妊婦の方・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように経済的負担を軽減するため、妊娠届出時と胎児の数届出時の2回に分けて「妊婦支援給付金」を支給します。

1回目給付

妊娠届出時等に面接を実施した妊娠中の方に、「妊婦支援給付金(1回目)」として、妊婦1人当たり5万円を支給します。



2回目給付

出生届を提出後、赤ちゃん訪問時の面接を受けた産婦(流産等により妊娠が継続されなかった場合も対象)の方に、「妊婦支援給付金(2回目)」として、胎児の数1人当たり5万円を支給します。



デジタルはぐみんカードをご利用ください

はぐみんカード

多子世帯向けはぐみんカード



愛知県内(名古屋市を除く)にお住まいの18歳未満のお子さんの保護者と妊娠中の方に愛知県が発行している優待カードです。

県内の協賛店舗・施設でカードを提示すると、店舗等が独自に設定した割引・ポイント加算等のサービスを受けることができます。

● 利用者登録の方法

右記二次元コードから「あいち はぐみんネット」にアクセスして利用者登録を行ってください。



問い合わせ 愛知県福祉局子育て支援課 子ども政策グループ

電話番号 052-954-6106

Check!!

母子手帳アプリ「すくすくアプリ美浜」

スマートフォンやタブレットを使って、妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた情報を受け取ることができます。町に土地勘のない転入してきたばかりの方にも使いやすい内容となっています。



生活の豆知識 ベビーカーマーク

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。ベビーカー利用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう！



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省



野間大坊



▲大御堂寺

源義朝の墓は大御堂寺(野間大坊)にある。平安末期源氏の頭領だった義朝は、平治の乱で平清盛に破れ、長田忠致を頼って内海に逃げのびた。しかし忠致は寝返り、入浴中の義朝を謀殺。

「ここに一ふりの太刀ありせばかかる遅れはとらぬものを」と言い残したと言われ、現在も多くの木太刀が奉納される。法山寺の隣には無念の湯殿跡が残る。

この、残存史料も少なく、これといって目立った特徴ももたない一地方庄園が歴史の中に顕著な名をのこすのは、何といっても、その庄司たる長田忠致が、主人である源義朝を討ったという事実によるものである。



教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。

このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。

現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。

さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。





音吉慰霊碑



山本音吉(やまもと おときち)は、1817年頃、尾張国知多郡小野浦村(現美浜町)に生まれました。1835年(天保6年)、聖書を日本語に翻訳し、世界で初めての和訳聖書がシンガポールにて出版される。イギリスにて日本人漂流民の援助や日英和親条約のイギリス側通訳などを行い、イギリスに帰化を許された初めての日本人となりました。



水野屋敷記念館



「水野屋敷記念館」は、安政2年(1855年)に建築された、代々尾張藩に仕えた武士の家系で、河和の地を治めていた水野家の屋敷をイメージした新築の集会所です。

平成になって河和の屋敷が建て替えられる際、地元の河和区を始め、関係者の方々の熱意と尽力をきっかけに「水野屋敷記念館」が建築されました。完成時に、尾張藩主徳川斉荘の詠んだ歌を刻んだ歌碑が、水野屋敷歌碑建立委員会から贈られました。建物や間取りの復元はされていません。8畳の和室4部屋を、集会やお茶会などの文化活動に利用できます。

所在地 大字北方字十二谷80

電話番号 82-5200(総合公園体育館)



文化財の種類、指定・選定・登録

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義しています。これらのうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。文化財の指定・選定・登録は、文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行うとされています。

また、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほかに記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選択し、その記録の作成に努めています。ほかに、土地に埋蔵されている文化財を埋蔵文化財、文化財の保存・修理に必要な伝統的技術・技能を文化財の保存技術と呼び、保護の対象としています。国が指定等を行った文化財の件数は時代の変遷や新発見、学術的な調査研究の進展等に応じて、着実に増加しています。それらの文化財については、その種類に応じて、現状変更等に一定の制限が課される一方、修理等に対する国庫補助を行うなど、保存及び活用のために必要な各種の措置が講じられています。



自然・
景観

野間埼灯台

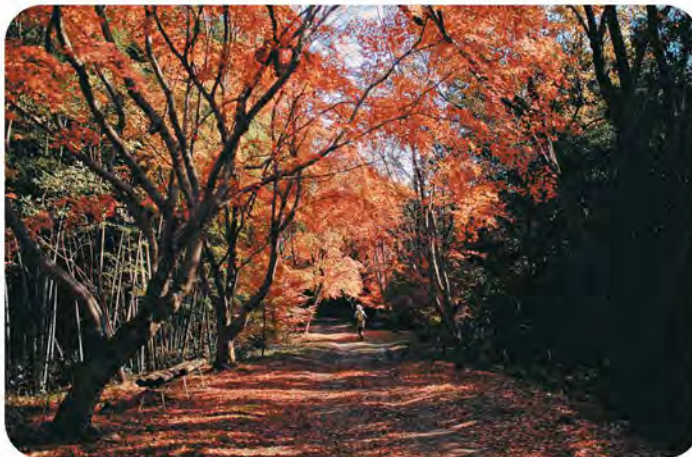
広がる空と海、一面のブルーの中にひときわ目立って映える高さ18メートルの灯台。伊勢湾に沈む夕日を楽しむ最高のスポットで、平成23年10月にモニュメント「絆の音色」が設置され、恋人たちの憩いの場となっています。一度、灯台を見にいらしてください。素敵な景色です。

建造 大正10年 高さ 18メートル 光度 590カンデラ



オレンジライン

「オレンジライン(布土地区)を守る有志の会」では、ごみ拾いや草刈りなどの保全、植樹やベンチなどを整備する活動を行っています。また、紅葉の季節の散策や植物や鳥、虫などを観察しながら歩く「自然観察ハイキング」などのイベントも開催しています。



教養の豆知識 記念物とは？

記念物とは以下の文化財の総称です。

1. 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
2. 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
3. 動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

国は、これらの記念物のうち重要なものをこの種類に従って、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、これらの保護を図っています。そのうち特に重要なものについては、それぞれ「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定しています。



江戸時代からの息吹を
伝える鎧壁の街並み

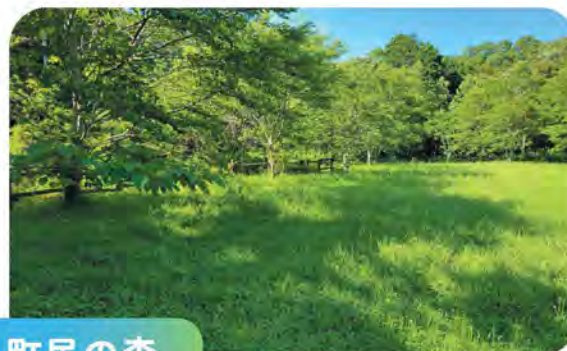
江戸の終わり頃、千石船が伊勢湾に往来していた。船主は鎧壁の屋敷を構え、多くの船乗りを雇った。そんな人たちが活きた時代を思い起こさせる往時の街並みが今も残る。



富具崎公園



野間から小野浦へ向かう途中、少し急な坂をのぼっていくと、セントレア、海、美浜町の町並み、自然が見渡せる富具崎公園があります。晴れの日には空もきれいで、美浜町オススメの公園です。



町民の森

美浜町の豊かな自然と広大な敷地を誇る自然公園です。山間部にあることから、ハイキングや自然体験に最適です。デイキャンプも楽しめ、気軽にアウトドアにも挑戦できます。公園の遊歩道は約2kmあり親子でハイキングをするにはちょうど良く、四季折々の植物を観察しながら歩けます。頂上には展望台もあり、三河湾や伊勢湾など海まで一望できます。



鵜の山・鵜繁殖地

昭和9年に国の天然記念物に指定されました。「鵜の山」にある「鵜の池」は、国内有数のカワウの繁殖地です。周辺はハイキングコースとして歩くことができ、身近に鳥の様子を観察することができます。



教養の豆知識 天然記念物とは？

「文化財保護法」では、「動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの」のうち、重要なものとされています。

天然記念物は、日本列島の成り立ちを示す地質現象や、過去の生物の姿を知ることのできる化石、日本列島の生物地理学的な特性を示す固有種等の動植物などで、日本列島がたどってきた「自然史」としての意義を持っています。さらに、人がかかわり、作り上げた自然、すなわち巨樹、ホタルなど日本人の自然観の形成に寄与したものや、並木、家畜・家禽など、人がかかわって作り上げたものなどで、私たちと自然との親密さを物語る「文化史」としての意義も持っています。

天然記念物を守ることは、地域の自然とそれにまつわる文化を守ることであり、天然記念物の価値を明らかにして生かすことで、人々の自然観や地域とのつながりを育むことができます。



Mihama Town

祭り

美浜町産業まつり

毎年11月上旬に美浜町総合公園にて開催されます。地元農畜産物の品評会や即売会、ゲームコーナー、お楽しみ抽選会等、大人も子供も楽しめるイベントが盛りだくさんです。



文化祭・芸能祭

毎年10月下旬に美浜町総合公園体育館にて開催されています。町内で活動する団体・個人のみなさまによる作品展示(文化祭)、ステージ発表(芸能祭)を行います。



みはまふるさとまつり



記念すべき70周年を、町民の皆さまとお祝いするため、令和7年10月12日に「みはまふるさとまつり」を開催しました。美浜町総合公園に、町内の山車と館含め13台が集結し、ステージでは和太鼓やお囃子等の伝統芸能が披露されました。最後は山車を円となって囲み、美浜音頭とみはま小唄を踊り、お祭りは大いに盛り上がりしました。



広告

新築・リフォーム



一棟一棟に
心を込めて



DAITAKA
KENCHIKU



大隆建築

検索

TEL 090-5111-9366

E-mail daitaka1019@gmail.com

株式会社 大隆建築 〒470-2401 美浜町大字布土字梅ノ木66番地1



美浜夏まつり

年に1度開催されます。町内の郵便局、農協、商工会をはじめ多数の団体の出店があります。



美浜音頭・小唄保存会

美浜音頭・小唄保存会は「美浜音頭」と「みはま小唄」の保存、普及を目的とした活動を行っている団体です。

皆さんも一緒にふるさとの文化を普及していきませんか。学区ごとに支部があります。



町内スポーツイベント各種



生活の豆知識

国民の祝日について

(その由来や意味の豆知識をご紹介します)

元日

1月1日

年のはじめをお祝します。



成人の日

1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励まします。



建国記念の日

政令で定める日

建国をしのび、国を愛する心を養います。



天皇誕生日

現在即位している
天皇陛下の誕生日

天皇の誕生日をお祝します。



特産品

みはまのおと

伊勢湾と三河湾に囲まれた美浜町。海や山の幸に恵まれた食の宝庫です。美浜町地域ブランド化推進協議会は、美浜町に眠っている資源を生かし、特産品のブランド化を行っています。新たな美浜の特産品「みはまのおと」をご紹介します。



みはま
の
おと

mihama no oto
since 2016

生海苔の佃煮

海苔の佃煮の多くは乾燥された板海苔を溶かして作られています。しかし、この佃煮は、加熱・乾燥前の黒海苔を主原料とし、海から上がった生の状態から作られているため、ひと味もふた味も違います。昔ながらの製造方法にこだわり、不要な添加物を一切使わず、ビンに詰めて出荷するまで全て職人の手でされています。



こだわりの
黒海苔



磯の香る海のエスカルゴ

海音貝の総菜

海音貝(学術名:ツメタガイ)は、二枚貝に穴をあけ中身を吸い出して食べてしまう海の厄介者。そのため、あさりの栄養も詰まっており、このおいしい貝を海音貝(俗称でうんね)と命名して商品化に至り、海音貝を柔らかく煮込み、瓶詰にしました。味は旨煮とオリーブの2種類。



海音貝カレー

今までのレトルトカレーをより食べやすく、缶としてリニューアル。海音貝の存在感が際立つよう仕上げました。味は、前作から辛さを抑え、お子様でも食べられるようなマイルドなカレーになっております。様々な食感が楽しい海音貝カレーをぜひ、ご賞味ください！



アウトドアや
いざという時の
非常食にも！

ブランド豚を使用した

恋美豚まぜご飯の素

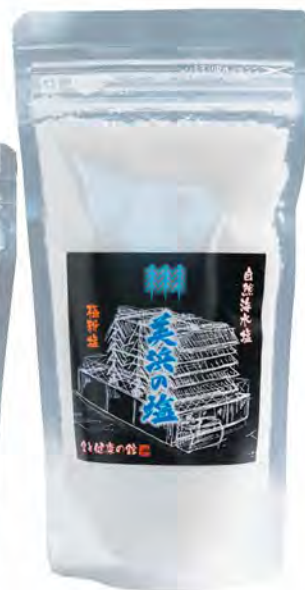


美浜町の観光名所である恋の水神社近くのストレスのない環境で育ったブランド豚『恋美豚』は、脂身の甘さが特徴のSPF三元豚です。この恋美豚を簡単に調理ができるまぜご飯の素が誕生しました！恋美豚たっぷり食べ応え抜群！炊き立てごはんに混ぜてもOK！



美浜の塩

伊勢湾から汲み上げた海水を流下式枝条架塩田において太陽熱や風力で蒸発させてできたカン水を煮詰め、さらに天日干して作り上げたまろやかな「自然海水塩」です。



みかん

- みはまっこ
- さわみっこ
- あまみっこ
- ちたポン

広告



海を眺めながら本場イタリア製の窯で焼き上げるナポリピッツァと、麦芽100%のクラフトビールが楽しめるレストラン。知多半島の食材を使い、土・日曜日、祝日はイタリアンバイキングをご提供しています。上質で美味しいひと時をゆっくりとお楽しみいただけます。



海が見えるレストラン
ピアシティ南知多

☎0569-64-0247

南知多町大字内海字口掘4-1
ピアシティ南知多公式サイト
<https://www.chitabeer.com>



chitabeer.com



@chitabeer

創業1976年 知多半島地域密着施工店



塗装工事一式

中古一側足場販売

仮設パネルフェンス
取付販売

株式会社 愛知県知事許可(般-7)第68738号

坂口 塗装

TEL.0569-72-6166 FAX.0569-72-8504

〒470-2309 武豊町字梨子ノ木5丁目60番地



移住・定住



空き家情報バンク制度とは

美浜町における定住促進による地域活性化を目的とし、個人所有の現在居住していない建物（空き家）を「買いたい、借りたい」という方に対し、物件の情報を提供するものです。

空き家バンクの流れ

賃貸・売却を希望する所有者が物件を登録し、登録された情報を美浜町がホームページに公開することで、美浜町へ移住したい方に物件を紹介します。



住宅支援制度

本町では、定住の促進や子育て世代を応援するため、住宅取得支援制度を実施しています。
新築住宅建設もしくは建売りで10万円、町内事業者を利用し、新築住宅の建設・購入の場合は5万円追加。
空き家バンクに登録してある中古住宅を購入した場合、又は、改修した場合は40万円。



移住を支援する取り組み・制度紹介

子育て	子ども医療費の助成	住民課(内258)
	妊産婦医療費の助成	住民課(内258)
	放課後児童クラブ	健康・子育て課(内222)
	ファミリーサポートセンター事業	健康・子育て課(内262)
	こども家庭センター	健康・子育て課(内218)
	病後児保育室「すこやかルーム」	健康・子育て課(内289)
	母子手帳アプリ「すくすくアプリ美浜」	健康・子育て課(内289)

教育	ブックスタート事業	図書館 82-6800
	シンガポール派遣	学校教育課(内225)
	英語教育の早期実施	学校教育課(内225)
	学校給食費多子世帯減免制度	学校給食センター 82-3135

暮らし・仕事	新規就農者育成総合対策事業	産業課(内265)
	起業・法人設立支援補助金	産業課(内264)
	浄化槽補助金	環境課(内216)
	空き家情報バンク制度	都市整備課(内246)
	新築及び中古住宅取得費補助金	地域戦略課(内227)
	移住支援事業	地域戦略課(内227)



詳しい内容は
こちら



広告

美浜町・南知多町・知多半島の不動産はら!



あびす不動産

売買 賃貸 管理
売却 物件大募集!

60歳以上 不動産売買は 無料査定

TEL.0569-89-7429

所在地: 知多郡美浜町大字野間字野間28番地13 固定休日: 水曜日

査定無料 秘密厳守 相談無料 迅速対応





行政ガイドINDEX

美浜町民のための様々な手続き・福祉など



いざというとき 26



保険・年金 50



役場案内 30



福祉 56



窓口業務 32



健康 59



くらし 38



子育て・児童福祉・教育 62



税金 48



町内の主な施設 65



広 告

ライフスタイルに合わせた企画提案

一般総合建築・設計施工

新築・リフォーム(戸建・マンション)・リノベーション 他

株式会社 和をん建設

職人めこだわり

美浜町大字上野間字郷戸65-8

TEL・FAX **0569-87-1711**





いざというとき

「災害から身を守るためにできるだけことをやろう」というのが防災です。
災害時に落ち着いて行動するためには日頃の心がけがとても大切です。
平常時から万が一の災害に対する備えを十分にしておきましょう。



いざというとき

救急

こども医療でんわ相談

#8000

19時から
翌日8時まで

つながらない場合は
☎052-962-9900

(※ダイヤル回線の固定電話、
IP電話などからはこちら)

お子さまの具合が悪い場合、受診する前に利用できます。受診した方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか、小児科医師や看護師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から局番なしの#8000でつながります(その他の電話からも052-962-9900でつながります)。

ウェブサイト「こどもの救急」

 <http://kodomo-qq.jp>



夜間や救急などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を調べることができます。



休日診療

休日における第一次救急医療対策として、美浜町と南知多町の合同で両町の医療機関との協力を得て、在宅当番医制を実施しています。また、両町の3医療機関の協力により、知多厚生病院での定点診療も行っています。

●在宅当番医制による休日等診療業務当番表
(注意) 都合により変更になる場合があります。



●診療時間

9:00~12:00

●休日救急診療時間以外の場合には

休日救急診療時間以外の場合には、あいち救急医療ガイドで診療をしている医療機関を探すことができます。

◆令和7年度あいち救急医療ガイド



①インターネットによる検索

あいち救急医療ガイド

検索

<http://www.qq.pref.aichi.jp>

②電話による案内

24時間365日

☎052-263-1133

スマートフォンは
こちらから



 愛知県

広告



地域のみなさまに愛される存在でありたい。

くらしをささえる、
美浜ガス。



美浜ガス株式会社

〒470-2404 知多郡美浜町大字河和字亀ヶ坪95-1
TEL 0569-82-1525 FAX 0569-82-1524



いざという時のために知っておきたい 防災情報

美浜町の情報発信ツール

- 美浜町ホームページ <https://www.town.aichi-mihama.lg.jp/index.html>
- 美浜町メールサービス
- 町LINE公式アカウント



町ホームページ



町メールサービス



町LINE
公式アカウント

町の災害対策本部から地震・風水害情報や支援情報など、災害に関する情報をお知らせします。

災害が起きたときは正確な情報を入手する必要があります。ぜひ登録をお願いします。

地震への備えをしよう

阪神・淡路大震災では数万人の死傷者のうち、約80%が家具・家屋の下敷きとなりました。

まずは、自宅を安全な空間にすることから始めてください。美浜町では、対象となる人に次の補助や支援をしています。まずはお気軽にご相談ください。

事業名	問合せ
家具転倒防止器具取付事業	防災課 ☎内線207 FAX82-4153
ブロック塀等除去補助金	
民間木造住宅耐震診断事業	
民間木造住宅耐震改修費補助金	
民間木造住宅段階的改修費補助金	都市整備課 ☎内線246 FAX82-1208
民間木造住宅耐震シェルター整備費補助金	
民間木造住宅除却費補助金	

事業の詳細は42・43ページをご覧ください。

日頃の備え

家族会議を開こう

いざという時に一番頼りになるのは家族です。災害に備え、どうすればいいのか、家族での決まりごとを作ったり、防災に関するいろいろなことを話し合ってみたりしてください。日頃の心構えがしっかりしていれば、万が一の時もすばやく対応できます。

災害用伝言ダイヤル

☎171 ダイヤルした後ガイダンスに従ってください。

災害時に電話番号をキーとして、安否情報を音声情報として録音・再生できるサービスです。

利用にあたっては事前にキーとなる電話番号をご家族などで話し合っておく必要があります。

普段から家族で話し合おう！



●非常時持ち出し品を常備

非常時に必要なものをあらかじめ常備し、確認しておきましょう。災害時には非常時持ち出し品を持って、すみやかに避難できるようにしましょう。

●食料品、日用品はローリングストックを

日常の食料品(非常食を含む)や日用品を多めに蓄え、使った分を買い足すという「ローリングストック」。日常の中に備蓄を取り込む工夫をしてみましょう。

●避難所や避難場所を確認

家族が離れ離れになったときの連絡方法や避難所、避難場所を確認しましょう。できれば休みの日に散歩をかねて家族そろって避難コースを下見して、危険そうな場所(川べり、狭い道、塀など)もチェックしておきましょう。

●自分の家の危険度を確認

自分の住んでいる家がある場所は、どんな災害が起こりやすいのか知っていますか。川の近くだったりすることで、どんな危険があるのか話し合ってみましょう。

●家族の避難を手伝うために

家族の中に、お年寄りや病気の人、赤ちゃんなど、ひとりで避難するのが難しい人がいたら、自分が何をしてあげられるのか、あらかじめ考えておきましょう。

備蓄品

少なくとも**1週間以上生活**できるよう準備しましょう。飲料・食品の賞味期限、薬品や電池の使用期限等をチェックして新しいものに交換しよう。

●非常食関連

- ☐ 飲料水(1人1日3ℓ×7日以上)
- ☐ 非常食(缶詰、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品など)
- ☐ ウォータータンク(給水用)



●生活用品関連

- ☐ 衣類
- ☐ 毛布
- ☐ ろうそく
- ☐ ライター



●調理器具関連

- ☐ カセットコンロ
- ☐ カセットガス
- ☐ ラップ
- ☐ 調味料



●救急・衛生用品関連

- ☐ 簡易トイレ
- ☐ ウェットタオル
- ☐ 医療品セット(常備薬、消毒液、絆創膏、包帯等)
- ☐ 持病薬(合わせて処方箋のコピー)
- ☐ 生理用品
- ☐ トイレットペーパー



大規模災害などの危険から身を守る「避難所」と「避難場所」

「避難場所」は、一時的に避難する所で、町内27箇所に設けています。大きな地震の際、最初に逃げ込む場所となりますので、日頃からどこの避難場所に逃げるか、家族で話合ってください。

※安否確認を行うため、区で指定している「一時避難場所」もあります。

「避難所」は、災害で自宅に戻れない人が、一時的に生活を送る施設を指します。

指定緊急避難場所

●1 地震、津波及び大規模な火事のときの指定緊急避難場所

番号	避難場所	所在地	電話番号	避難可能人員	標高
1	布土小学校グラウンド	布土字半月101	☎82-0234	794	21m
2	河和小学校グラウンド	河和字古屋敷124	☎82-0047	750	33m
3	南部体育館グラウンド	豊丘字北平井2-2	☎82-5200 生涯学習課	550	18m
4	美浜町総合公園体育館グラウンド	北方字十二谷1-2	☎82-5200 生涯学習課	2,258	24m
5	古布老人憩いの家駐車場	古布字九条1-1	☎82-3661	180	14m
6	河和南部文化交流館駐車場	豊丘東平井136-1	☎82-3657	144	19m
7	切山千歳の家駐車場	豊丘字長端5-2	☎82-2360	66	16m
8	愛知県美浜自然の家駐車場等	小野浦字宮後1-1	☎88-5577	208	24m
9	新南愛知カントリークラブ場外駐車場	野間字二ノ谷128-3及び129-1	—	500	14m



番号	避難場所	所在地	電話番号	避難可能人員	標高
10	野間中学校グラウンド	野間字大坪59	☎87-0121	1,212	5m
11	上野間公民館駐車場	上野間字泉乙18	☎87-2130	224	12m
12	上野間小学校グラウンド	上野間字西ノ脇171	☎88-5022	744	8m
13	上野間保育所園庭	上野間字小手廻間34-1	☎88-5142	172	16m
14	美浜緑苑中央公園	美浜緑苑2-7-14	☎87-3144	210	21m
15	富具神社駐車場	野間字富具崎65	—	350	35m
16	全忠寺境内	河和字古屋敷60-1	☎82-0080	5,000	30m
17	美浜町運動公園(建設中)	奥田字奥田前1-1(予定)	☎87-3300	(10,000)	約5m
合計				13,362	

●2 地震及び大規模な火事の際の指定緊急避難場所

番号	避難場所	所在地	電話番号	避難可能人員	標高
1	奥田小学校グラウンド	奥田字海道田55-1	☎87-0044	666	5m

●3 津波の際の指定緊急避難場所

番号	避難場所	所在地	電話番号	避難可能人員	標高
1	日本福祉大学美浜キャンパス キャンパスプラザ等	奥田字会下前35-6	☎87-2211	1,000	26m
2	亀の井ホテル知多美浜	奥田字砂原39	☎87-1511	326	津波避難ビル
3	パレマルシェ河和店屋上駐車場	河和字北田面5-1	☎82-3535	1,250	//
4	野間小学校校舎3階	野間字石名原70	☎87-0043	793	//
合計				3,369	

●4 洪水、崖崩れ、土石流、地滑り及び高潮の際の指定緊急避難場所

番号	避難場所	所在地	電話番号	避難可能人員	備考
1	布土小学校グラウンド	布土字半月101	☎82-0234	794	
2	河和小学校グラウンド	河和字古屋敷124	☎82-0047	750	
3	河和中学校グラウンド	河和字六反田130	☎82-0063	1,200	
4	美浜町役場駐車場	河和字北田面106	☎82-1111	656	
5	南部体育館グラウンド	豊丘字北平井2-2	☎82-5200 生涯学習課	550	
6	河和南部文化交流館駐車場	豊丘東平井136-1	☎82-3657	144	
7	愛知県美浜自然の家駐車場等	小野浦字宮後1-1	☎88-5577	208	
8	野間小学校グラウンド	野間字石名原70	☎87-0043	692	
9	野間公民館駐車場	野間字石名原26-1	☎87-0004	230	
10	奥田小学校グラウンド	奥田字海道田55-1	☎87-0044	666	
11	奥田公民館駐車場	奥田字儀路64-1	☎87-1666	232	
12	上野間小学校グラウンド	上野間字西ノ脇171	☎88-5022	744	
13	美浜町運動公園(建設中)	奥田字奥田前1-1(予定)	☎87-3300	(10,000)	
合計				6,866	



役場案内



所在地 〒470-2492
美浜町大字河和字北田面106番地
電話 0569-82-1111 (代表)
FAX 0569-82-4153
開庁時間 8:30～17:15
※令和8年4月1日から9:00～16:30
閉庁日 土・日曜日、祝日、年末年始

美浜町の組織案内と主な業務内容

※各係の内線番号と業務

1階			
課	係	内線	業務
産業課	農業振興係	☎内線265・266・269	農業委員会、農業者年金、土地改良区、商工観光、産業振興、消費者行政
	水産商工観光係	☎内線263・264	
環境課	環境係	☎内線216	環境保全、公害防止、自然公園、廃棄物処理、狂犬病予防、墓地
	衛生係	☎内線217	
税務課	住民税係	☎内線250	町県民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、固定資産税 納税相談
	徴収係	☎内線248・210	
	資産税係	☎内線251	
会計課	出納係	☎内線253	公金収納
住民課	戸籍住民係	☎内線256	戸籍、住民登録、マイナンバーカード、パスポート、国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金
	国保年金係	☎内線257・258・358	
福祉課	社会福祉係	☎内線221	障がい者福祉、生活保護、介護保険、高齢者福祉
	高齢介護係	☎内線361・362	
2階			
課	係	内線	業務
建設課	工務係	☎内線237	道路整備、水防、治山、土地収用、土木工事、農業土木
	管理係	☎内線242	
都市整備課	都市計画係	☎内線245・345	都市計画、公園、空き家対策、建築、町営住宅
	住宅支援係	☎内線246	
水道課	業務係	☎内線238	水道事業、水道工事、農業集落排水
	工務係	☎内線239	
地域戦略課	地域協働係	☎内線232	総合計画、政策調整、移住相談、ふるさと納税、財政、管財、コミュニティ、統計、バス、広報広聴
	プロモーション係	☎内線227	
	財政係	☎内線213	
防災課	防災安全係	☎内線207	防災、消防、交通（啓発）、防犯
総務課	行政係	☎内線204	文書、情報公開、DX、検査、選挙管理委員会、秘書、人事
	秘書人事係	☎内線206・214	
学校教育課	学校教育係	☎内線225	教育委員会、学校施設管理

3階

課	係	内線	業務
議会事務局 兼監査委員事務局	議会事務局 議会係	☎内線286	議会運営、議会広報、監査、出納検査、決算監査
	監査委員事務局 監査係	☎内線294	

保健センター

※保健センターは庁舎と同一敷地内の別棟です。

課	係	内線	業務
健康・子育て課	保健推進係	☎内線287・289	保健センター、予防接種、保育所、児童福祉、母子福祉
	子育て支援係	☎内線222・262	

美浜町総合公園(体育館・グラウンド・テニスコート)

課	係	電話	業務
生涯学習課	生涯学習係	☎82-5200	生涯学習、公民館、文化財、スポーツ、図書館
	スポーツ係		

美浜町運動公園陸上競技場

課	係	電話	業務
生涯学習課	運動公園係	☎87-3300	運動公園

学校給食センター

課	係	電話	業務
学校教育課	学校給食係	☎82-3135	学校給食



役場案内





窓口業務

窓口サービスの提供場所・利用時間

市民の皆さんへ窓口サービスを提供する場所と、利用時間は以下のとおりです。

場所	所在地	代表電話番号	利用時間
美浜町役場	愛知県知多郡美浜町 大字河和字北田面106番地	☎0569-82-1111	【月曜～金曜】 8:30～17:15 ※令和8年4月1日からは9:00～16:30 (祝日、年末年始を除く)



窓口業務

夜間・休日の取り扱い

▶ 美浜町役場では、利用時間以外の夜間や休日も、婚姻届・離婚届・出生届・死亡届など戸籍に関する届出を受付しています。

※取り扱いは受付のみとなります。内容などの確認のため、後日届出の担当課から連絡をする場合があります。
※平日の住民課窓口で事前に内容の確認ができますので、ご相談ください。

主な手続きのご案内

▶ 戸籍

問 住民課 ☎内線256

戸籍は、1組の夫婦とその子から編製されています。

戸籍の所在場所を本籍といい、本籍と住所は一致しなくても構いません。本籍は、他の場所へ移すこともできます。(転籍届が必要です。)

戸籍の最初に書かれている人のことを、筆頭者といいます。夫の氏で結婚したときは夫、妻の氏で結婚したときは妻が筆頭者となります。この筆頭者は、戸籍がある限り、たとえ筆頭者本人が死亡しても変わりません。

●婚姻届

期間	特に期限はなし(届出をした日から法律上の効力が発生します。)
届出先	- 夫または妻の本籍地 - 夫または妻の所在地
届出人	結婚する当事者
持ち物	- 届出書(成人2人の証人(署名)が必要です。) - 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど)

●出生届

期間	生まれた日を含め14日以内(14日目が閉庁日の場合翌開庁日)
届出先	次のいずれかの市区町村 - 生まれたところ - 父親、母親の本籍地 - 父親または母親の所在地
届出人	父親または母親、同居人、出産に立ち会った医師または助産師
持ち物	- 届出書(医師または助産師の出生証明が必要です。) - 母子手帳
その他	- 時間外、休日などに届出をした場合は、後日、母子手帳の手続の際に証明が必要となりますのでお持ちください。 - 児童手当、子ども医療費などの手続きがあります。

●離婚届

当事者の生存中に婚姻を将来に向かって解消することを離婚といいます。

当事者の合意によって離婚の届出をし、これが受理されることによって効力を生ずる協議離婚と、調停成立、裁判の確定によって効力を生ずる裁判上の離婚があります。

期間	- 協議…特に期限はなし(届出をした日から法律上の効力が発生します。) - 裁判…調停成立、裁判の確定日から10日以内
届出先	- 夫または妻の本籍地 - 夫または妻の所在地
届出人	- 協議…夫と妻 ※成人2人の証人(署名)が必要です。 - 裁判…申立人
持ち物	- 届出書 - 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) - 裁判上の離婚の場合は、審判書もしくは判決の謄本と確定証明書、または調停調書の謄本
その他	- 夫婦の間に未成年の子がいるときは、夫婦の一方を親権者と定めなければなりません。 - 離婚にともない子を親権者の戸籍へ入籍させる場合は、別途届出が必要です。 - 婚姻中の氏をそのまま使用したい場合は、離婚日から3か月以内に別途届出が必要です。

●死亡届

期日	死亡した日から7日以内
届出先	次のいずれかの市区町村 - 死亡したところ - 死亡した人の本籍地 - 届出をする人の住所地
届出人	届出義務者 (1)死亡した人の同居の親族 (2)死亡した人の同居人 (3)死亡した人が居住していた家屋や土地の所有者および管理人 ※死亡した人の同居していない親族からも届出は可能です。
持ち物	届出書(医師の死亡診断書が必要です。)
その他	火葬許可証 死亡届を提出すると発行されます。 ※平日時間外は発行できません。

●その他戸籍関係の届出

養子縁組届、養子離縁届、入籍届、分籍届、転籍届、死産届、氏・名の変更、失踪届、就籍届などがあります。届出の際には、官公署発行の本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど)で、届出人の本人確認をさせていただきます。



▶ 住民登録

問 住民課 ☎内線256

住民基本台帳は、皆さんからの届出によって作成されますので、次のような場合は必ず住民登録の届出をしてください。

※代理人が届出をする場合は、本人作成の委任状(本人による署名もしくは押印が必須)と代理人の本人確認書類をお持ちください。ただし美浜町で同一世帯の人の代理の届出をする場合は不要です。

●転入届

期間	町内に住み始めてから14日以内
持ち物	● 転出証明書(前住所地で発行されたもの。ただし、前住所地でマイナンバーカードを利用した特例の転出をした人は不要。) ● 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) ※マイナンバーカード、在留カード(外国人)の交付を受けている人は、カードを必ずお持ちください。

●転入届(国外からの転入)

期間	町内に住み始めてから14日以内
持ち物	(本人が申請する場合) ● 旅券(パスポート) ※自動化ゲートを利用し、旅券に出入国記録が残らない場合は、国際線搭乗券の半券など入国日が確認できるものと一緒にお願いします。 ● 外国人世帯の場合は、世帯員の関係がわかる公的な書類(出生証明書など。ただし、日本語訳文を添付する必要があります。) ● マイナンバーカード ● 在留カード(外国人)

●転居届

期間	町内で住所を変更してから14日以内
持ち物	● 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) ● 国民健康保険加入者、介護保険被保険者、児童手当受給者、こども医療など福祉医療費受給者、後期高齢者医療被保険者などそれぞれの資格確認書、保険証、受給者証 ※マイナンバーカード、在留カード(外国人)の交付を受けている人は、カードを必ずお持ちください。

●転出届

期間	町外へ住所を変更する日の前後14日以内
持ち物	● 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) ● 国民健康保険加入者、介護保険被保険者、児童手当受給者、こども医療など福祉医療費受給者、後期高齢者医療被保険者などそれぞれの資格確認書、保険証、受給者証 ● 印鑑登録証(印鑑登録をしている人) ※マイナンバーカード、在留カード(外国人)の交付を受けている人は、カードを必ずお持ちください。

●世帯変更届

期間	世帯主の変更、世帯分離、世帯合併などの変更をしたその日から14日以内
持ち物	● 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) ● 資格確認書等(国民健康保険加入者)





▶ マイナンバーカードの交付

問 住民課 ☎内線256

●マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、有効期限、本人の顔写真が表示され、裏面に氏名、生年月日、12桁の個人番号(マイナンバー)が記載されたプラスチック製のICカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax(イータックス。国税電子申告、納税システム)の電子申請に利用することができます。

●マイナンバーカードの有効期限

発行日時点で成年の人は、発行日から10回目の誕生日まで、未成年の人は発行日から5回目の誕生日までとなります。

●申請方法

◆申請用紙

交付申請書を住民課窓口でお渡ししますので、お越しいただくか電話でお問い合わせください。

◆スマートフォンなどを利用したWEB申請

スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書のオンライン申請用の二次元コードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

●受け取り方法

交付通知書(はがき)がお手元に届きましたら、住民課窓口で「マイナンバーカード」を交付しますので、ご本人がお越しください。
15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

必要書類

通知カード(お持ちの人のみ)、交付通知書(はがき)、本人確認書類、マイナンバーカード(お持ちの人のみ)

●交付窓口

住民課 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15(令和8年4月1日からは9:00～16:30)

日曜日 9:00～12:00(不定期)

▶ 印鑑登録

問 住民課 ☎内線256

不動産や自動車などの財産に関する記録や登録をするとき、遺言書などの公正証書を作成するときには、実印が必要です。

ご自分で決めた印鑑の1つを窓口で登録すれば、それが実印となります。

登録できるのは、町の住民基本台帳に登録されている15歳以上の人です。

●登録の申請

届出人	本人または代理人(代理人の場合は、即日の登録はできません。)
持ち物	- 登録する印鑑(他の人と共有できません) - 本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど) ※上記の本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口では受付のみとなります。 受付後、本人あてに「照会書」を郵送しますので、同封の「回答書」を持って、再度窓口へお越しください。

●代理人によって登録する方法

本人に事情があり、印鑑登録のために窓口に行けない場合に、代理人によって登録する方法です。

ただし、印鑑登録証をお渡しできるようになるまでには日数がかかり、代理人は、窓口へ3回来ていただくことになります。申請する場合は、住民課へお問い合わせください。

●登録できない印鑑

- 住民基本台帳に記録または登録されている氏名やその一部を組み合わせた文字で表していない印鑑
- 職業、資格など氏名以外の事項を表している印鑑
- 同一世帯の他の人が既に登録しているもの
- ゴム印など、印形が変形しやすい材質の印鑑
- 印影の大きさが、一辺の長さが8mmの正方形より小さい印鑑
- 印影の大きさが、一辺の長さが25mmの正方形より大きい印鑑
- 印影をはっきりと表しにくい印鑑

備考 町外へ転出する場合、印鑑登録を受けている本人が亡くなられた場合は、それぞれ転出届、死亡届を提出するときに、印鑑登録証をお返しください。

印鑑登録と同時に印鑑登録証明書の交付も行っています。

▶ 住民票の写しの広域交付サービス

問 住民課 ☎内線256

通勤・通学などのため休暇を取らなければ証明書を受け取ることができないという人は、勤務先や通学先などの最寄りの市町でも証明書を取ることができます。

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、全国のどこの市区町村でも住民票の写し(本籍地などの記載を除く)を取得できます。

現在の住民票の写し

届出人	● 本人 ● 本人と同一世帯の人
持ち物	本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど写真付公的身分証に限られます)
手数料	1通200円
取扱時間	取扱場所の業務時間
取扱場所	● 美浜町役場住民課

●郵便による請求(戸籍謄本・住民票・転出証明書など)

住民課の窓口に来られない人のために、郵送での住民票や戸籍謄本・抄本、身分証明書などの請求の受付をしています。様式は町ホームページからPDFファイルをダウンロードし、印刷してご利用ください。(記入方法もPDFファイルに記載しています。)

▶ 戸籍謄本等の広域交付サービス

問 住民課 ☎内線256

令和6年の戸籍法改正により、本籍地以外の市町村でも戸籍謄本等が発行できるようになりました。本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市町村で請求できます。

●戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本

届出人	本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母等)、直系卑属(子、孫等)
持ち物	本人確認書類(運転免許証、旅券、在留カード、マイナンバーカードなど写真付公的身分証に限られます)
手数料	戸籍謄本 450円 除籍謄本 750円 改製原戸籍謄本 750円
取り扱い時間	取り扱い場所の業務時間
取り扱い場所	美浜町役場住民課

※一部事項証明書や個人事項証明書、戸籍の附票の申請はできません。

※出生から死亡までの一連の戸籍を請求される場合、発行に非常に時間がかかります。(目安:60分程度)



主な手数料

戸籍・印鑑登録など各種証明の手数料

問 住民課 ☎内線256

区分	手数料
戸籍謄本(全部事項証明)	1通 450円
戸籍抄本(個人事項証明)	
戸籍の附票	1通 200円
戸籍記載事項証明	1通 350円
戸籍関係の届出記載事項証明	1通 350円
不在籍証明・不在住証明	1通 200円
除籍謄本・抄本	1通 750円
改製原戸籍謄本・抄本	1通 750円

区分	手数料
身分証明	1通 200円
住民票の写し(世帯の全員・一部)	1通 200円
住民票記載事項証明	1通 200円
除かれた住民票(転出、死亡など)	1通 200円
マイナンバーカードの交付	紛失した場合 1,000円
印鑑登録証明書	1通 200円

税に関する証明など ※証明は1件ごとに手数料がかかります。

問 税務課

証明の種類	証明手数料	備考	問合せ
所得証明書	200円/件	1人、1年度分を1件とします	税務課 住民税係 ☎内線250
課税証明書	200円/件		
事業証明書	200円/件		
評価証明書	200円/件	1所有者を1件とします	税務課 資産税係 ☎内線251
公課証明書	200円/件		
家屋台帳閲覧	200円/件	1所有者を1件とします 写しの交付は、1枚につき10円とします(A3まで)	
公図の閲覧	200円/1件	小字ごとを1件とします 写しの交付は、1枚につき10円とします(A3まで)	
住宅用家屋証明書	1,300円/件		

区分	手数料	問合せ
納税証明 (町県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、法人町民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税)	200円/1納税者	税務課徴収係 ☎内線248
町税の未納がないことの証明	200円/1納税者	
継続検査用納税証明 軽自動車税(種別割)	無料	税務課住民税係 ☎内線250

届出人 ● 本人 ● 代理人 ● 相続人

持ち物

- 本人確認書類は、公的機関が発行した写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)1点もしくは写真付きでない身分証明書(健康保険証など)2点
- 代理人の場合は、代理人の本人確認書類および委任状
- 相続人の場合は、相続人の本人確認書類および被相続人と相続人の続柄、死亡日がわかる戸籍謄本など



窓口業務



ごみと資源の出し方

- 決められた収集日、時間を守って集積所や分別収集会場に出してください。
- 集積所に出すときは、きちんと分別し、収集日当日の午前8時までに出してください。
- 指定ごみ袋の口はしっかりとしばってください。
- 事業系ごみは集積所や分別収集会場には出さないでください。

収集日一覧

地区名	可燃ごみ (集積所に出す) 【当日の午前8時まで】	ミックスペーパー プラスチック製容器包装 (集積所に出す) 【当日の午前8時まで】	資源ごみ (分別収集に出す) 【当日の午前7時から午前8時まで】
東部地区 布土・時志・北方・河和・河和台・ 浦戸・新浦戸・古布・豊丘	月曜日・木曜日	金曜日	第2・第4 火曜日
西部地区 小野浦・野間・奥田・新栄・上野間	火曜日・金曜日	水曜日	第2・第4 木曜日
美浜緑苑	火曜日・金曜日	水曜日	第4 木曜日
資源ごみ(土曜エコステーション)			
第2土曜日 午前8時から午前10時まで		美浜町役場・奥田公民館	

分別方法等参考

美浜町公式ホームページ「ごみと資源の分け方・出し方」や、「ごみと資源の分け方・出し方BOOK」をご確認ください。

美浜町公式ホームページQRコード



集積所・分別収集会場の
場所はこちらで確認いただけます

ごみと資源の分け方・出し方BOOK



集積所や分別収集に出せない場合は、知多南部クリーンセンターや知多南部広域環境センターに直接搬入することもできます。

知多南部クリーンセンター(ストックヤード・リサイクルステーション)	
☎62-0402	
所在地	南知多町大字内海字榎木77番地の1
搬入時間(受付)	月曜日～金曜日(祝日を含む) 8:45～12:00 13:00～16:15 第2・4土曜日(祝日を含む) 8:45～12:00
※第2・4土曜日の午後、第1・3・5土曜日、日曜日、年末年始等で管理者が定める日は、定休日となります。	
受け入れ品目(一般家庭から排出されたもの)	○ミックスペーパー ○プラスチック製容器包装 ○資源ごみ ○草・剪定枝・竹 ➡ 処理手数料:無料 ○木製粗大ごみ ○資源粗大ごみ ○埋立ごみ ➡ 処理手数料:10kgあたり100円

知多南部広域環境センター(中継施設)

☎84-1732

所在地	南知多町大字内海字榎木77番地の1(知多南部クリーンセンター敷地内)	
搬入時間(受付)	月曜日～金曜日(祝日を含む)	8:45～12:00 13:00～16:15
	第2・4土曜日(祝日を含む)	8:45～12:00

※第2・4土曜日の午後、第1・3・5土曜日、日曜日、年末年始等で管理者が定める日は、定休日となります。

知多南部広域環境センター(ゆめくりん)

☎84-1732

所在地	武豊町字一号地11番地37	
搬入時間(受付)	月曜日～金曜日(祝日を含む)	8:30～16:15
	土曜日(祝日を含む)	8:30～13:00
	12月29日・30日、1月4日(曜日に関係なく)	8:30～16:15

受け入れ品目(一般家庭から排出されたもの)
 中継施設・ゆめくりん共通
 ○可燃ごみ ○可燃性粗大ごみ ○不燃性粗大ごみ ○不燃ごみ ➡ 処理手数料:10kgあたり100円

知多南部クリーンセンター・中継施設



ゆめくりん



広告

地域の皆様と、ともに

従業員随時募集中

一般廃棄物・各種産業廃棄物収集運搬業・浄化槽
 維持管理・粗大ゴミ・遺品整理・空き家整理



有限会社
大井毎日

南知多町大井南側43番地の2

TEL: 0569-63-0851

生ごみたい肥化容器等購入補助金

対象	● 町内に住所を有し、家庭から出される生ごみの減量を図るために生ごみたい肥化容器や電動生ごみ処理機を購入する人 【生ごみたい肥化容器】 ● 底部がなく、水分が地中に浸透し、かつ悪臭、害虫等を発生させない構造および材質で、容積が100リットル以上のもの ● 1家庭につき2容器まで 【電動生ごみ処理機】 ● 微生物を利用し分解減量させる処理機および電気乾燥等により減量させるもの ● 1家庭につき1処理機まで
申請	購入後速やかに申請書と請求書を提出 ● 製品名、数量、本体購入金額、購入者の氏名、購入日が明記されている領収書の写しを添付してください。
補助額	【生ごみたい肥化容器】 本体取得価格の1/2以内で1容器あたり2,700円が上限 【電動生ごみ処理機】 本体取得価格の1/2以内で18,000円が上限
その他	それぞれ購入後5年を経過し、修理不能となった場合及び、災害等やむを得ない事情により破損し修理不能となった場合には再度申請が可能。



飼い犬の登録と狂犬病予防注射

犬(生後91日以上)を飼うときは、登録が義務付けられています。登録の申請は環境課または町と委託契約している動物病院で行うことができます。犬を飼い始めたら必ず登録を行い、鑑札の交付を受けてください。

狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。注射を受けたら動物病院の指示に従い、注射済票のプレートの交付を受けてください。

愛犬が迷子になったら役場環境課、愛知県動物愛護センター知多支所、半田警察署に必ず連絡してください。

し尿のくみ取り

清掃業者へ直接電話で申込みしてください。
 株式会社知多環境保全センター ☎62-1121

水道

▶ 水道について

問 水道課 ☎内線238

使用開始・中止などに関するお手続きは、ホームページをご確認ください。

<https://www.town.aichi-mihama.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/suido/riyotetsuzuki/>

📞 ホームページは
こちら



広 告

水のトラブル

即解決!!

上下水道指定工事店 管友 有限会社

蛇口交換

蛇口/ウォシュレットの交換/トイレ
 キッチン/洗面所/ユニットバスの水トラブル/エコキュート
 給湯器/井戸ポンプの点検・交換/浄化槽/各種天日

■住宅リフォーム・介護のためのリフォーム
 ■住宅設備機器の販売・施工・修理
 ■単独浄化槽から合併浄化槽への切替工事

対応エリア
知多半島全般

有限会社 管友
 〒470-3235 知多郡美浜町大字野間字富良崎192
0569-87-0631
一緒に働く仲間募集中!!

Instagram

空家

美浜町特定空家等解体促進費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

地域の良好な生活環境の保全を図るため、不良住宅及び特定空家等の除却に対し補助金を交付します。

対象	個人所有の空家で1年以上使用されていない木造住宅 不良住宅(特定空家等)
補助金 の上限	上限50万円

美浜町空家等解体促進費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

町内に存する空家の解消と増加を防止し、地域の良好な生活環境の保全を図るため、空家の除却に対し補助金を交付します。

対象	個人所有の空家で1年以上使用されていない住宅 ※木造以外も可
補助金 の上限	上限10万円

ふるさと納税制度

問 地域戦略課 ☎内線246

ふるさと納税の返礼品として、空家等の管理業務をシルバー人材センターが代行するサービスです。

対象	ふるさと納税制度の利用者
補助金 の上限	納付額の3割が目安

土地・建築

土地の開発や建築の手続きおよび相談

問 都市整備課 ☎内線246

- 一定の面積以上の土地の宅地開発や、建築に関する相談は都市整備課までお問い合わせ下さい。
- 開発許可、盛土規制法の許可の受付
- 地区計画区域内での建築などの届出
- 建設リサイクル法による届出
- 空き家に関すること



くらし

広告

土地境界は **明確** ですか?
「測量」はあなたの財産を未来へ繋ぐ!

< 国土交通大臣登録業者 >

山田測量事務所

TEL 0569-82-2388
知多郡美浜町北方西側27



住宅建築の手続きをサポート

行政書士 土地家屋調査士 他

株式会社くにひろ事務所

- 測量士
敷地の調査、測量
- 土地家屋調査士
境界の確定、分筆、
地目変更、建物表題登記
- 行政書士
農地転用、調整区域等の
許可申請、開発許可申請

〒470-2403 美浜町北方3丁目23-1
TEL.0569-83-2766 FAX.0569-83-2767
E-mail:kunihiroakira@yahoo.co.jp

浄化槽

浄化槽の維持管理

問 環境課 ☎内線216

浄化槽は、生活排水の汚れを分解し、きれいな水にします。浄化槽が正しく管理されずに性能が低下すると汚水が浄化されずに流れ出たり、害虫が発生したりします。浄化槽の維持管理には次の3点が義務づけられています。

保守点検	浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、送風機の調整等を行います。 保守点検業者の検索およびお問い合わせ先は、愛知県のホームページよりご確認ください。
清掃	浄化槽内にたまった汚泥、異物等の引き抜き及び機器類の洗浄、清掃を行う作業です。 清掃の申込み、お問い合わせは、株式会社知多環境保全センター(☎0569-62-1121)へご依頼ください。
法定検査	浄化槽の放流水質が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを検査します。 検査の申込み、お問い合わせは、一般社団法人愛知県薬剤師会(☎052-683-1131)へご依頼ください。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

問 環境課 ☎内線216

本町では、生活排水対策として、トイレの汚水だけでなく台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽の設置を促進しています。設置をする場合は、設置業者と相談の上、設置前に補助金申請を行ってください。補助金の額、補助金対象者など条件がありますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

害虫・害獣

自分の敷地や家にスズメバチやコウモリなど、害虫や害獣による生活被害があれば、公益社団法人 愛知県ペストコントロール協会(☎052-452-7122 平日10:00~16:00受付)にお電話ください。

地震への備え

家具転倒防止器具の設置補助

問 防災課 ☎内線207 FAX82-4153

地震による家具の転倒で、ケガをしたり、逃げ道を塞ぐ場合があります。「家具転倒防止器具」で家具を固定すれば、命を守ることができます。本町では、「家具転倒防止器具」の設置補助を行っています。

対象者・費用

◆**高齢者世帯等** 家具5台までを1,000円で固定します

次のいずれかに当てはまる方(ただし、グループホーム等の施設入居者を除く)

- 65歳以上の方のみの世帯
- 障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯

◆**一般世帯** 家具3台までを5,000円で固定します

- 高齢者世帯等以外の方

対象家具

タンス、書棚、食器棚、冷蔵庫等
※電化製品(冷蔵庫以外)、仏壇は対象外です。

設置場所

寝室、居間、台所(ダイニングキッチンを含む)
※壁、柱、家具等に直接穴をあけ、ネジ止めして取り付けます。

施工業者

- 美浜町商工会登録業者
①荒井建築 ②岩本建築 ③江本建築
④加藤業務店 ⑤キシオカ ⑥畠建築
⑦平野建築 ⑧広沢建設

広告

新築注文住宅 リフォーム
外壁・屋根塗装 耐震補強工事
不動産仲介




株式会社キシオカ

TEL 0569-87-1253
FAX 0569-77-0853

〒470-3235 知多郡美浜町大字野間字新前田107番地

水を綺麗に、社会を豊かに

保守点検業 施工 施工管理
修理 単独浄化槽の入れ替え

浄化槽のアフターケアなら
ダイエイテクノ(株)

美浜町上野間字西平井20-2
TEL 0569-87-5141

解体工事のことなら
木造住宅・集合住宅・店舗・ビル
ブロック塀など
高い技術で丁寧に工事いたします。



大岩建設株式会社
建設業許可 愛知県知事許可(般-4)第68522号

個人様もお気軽にお問い合わせください。
美浜町大字野間字新町89-2
TEL 0569-87-1735
FAX 0569-84-2555



▶ 民間木造住宅耐震診断事業

問 都市整備課 ☎内線246

町民の生活の安全確保を図るため、無料耐震診断事業を進めています。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅(その他要件あり)
費用	無料
申込み	耐震診断申込書(町ホームページまたは都市整備課窓口で入手可)と建築確認申請書など建築年がわかる書類の写しをあわせてご提出ください。

▶ 民間木造住宅耐震改修費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

地震発生時における家屋の倒壊などによる被害を軽減するため、耐震改修工事費に対し補助金を交付します。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅(その他要件あり)
補助金の上限	100万円

▶ 民間木造住宅段階的改修費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

地震発生時における家屋の倒壊などによる被害を軽減するため、段階的耐震改修工事費に対し補助金を交付します。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅(その他要件あり)
補助金の上限	60万円(1段目改修) 40万円(2段目改修)

▶ 民間木造住宅耐震シェルター整備費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

地震発生時に身体が不自由な人の生命を守るため、耐震シェルター整備費に対し補助金を交付します。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅(その他要件あり)
対象者	65歳以上の高齢者または障がいのある人(その他要件あり)
補助金の上限	30万円

▶ 民間木造住宅除却費補助金

問 都市整備課 ☎内線246

地震発生時における家屋の倒壊などによる被害を軽減するため、木造住宅除却工事費に対し補助金を交付します。

対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅(その他要件あり)
補助金の上限	20万円

▶ ブロック塀等の除去補助

問 防災課 ☎内線207 FAX82-4153

災害時の安全を確保するため、ブロック塀等を50センチ以下にする工事に対して、補助を行います。

補助対象者 いずれにも該当する方

- 道路に接する町内のブロック塀等(高さ50センチ以上)を除去する方
- ブロック塀等の所有者又は管理者の方
- 町税を滞納していない方

補助金額 いずれかの少ない金額

◆ ブロック塀等の除去費用×2分の1

◆ 除去するブロック塀等1mあたり1万円×2分の1

※1,000円未満の端数は、切り捨てて計算します。



自治会組織(区)加入のお願い

図 地域戦略課 ☎内線232

町内にある18の自治組織(区)では、地域の特性を活かし「区」を中心とする自主防災組織の充実を図りつつ、地域のコミュニティの形成を高め、安全な地域づくりのため、皆さんに「区」への加入をお願いしています。「区」の主な活動は、次の5つです。

◆交流行事開催(盆踊り・運動会など)

行事を通して区民同士が交流し、顔の見える関係づくりをすることで、災害時の円滑な助け合いにつながります。

◆情報提供(町広報・回覧板)

町から情報が伝達されるだけでなく、地域の危険箇所や改善事項を区を通して要望できます。

◆防犯・防災(地域の安心・安全)

区民の皆さんによる防犯パトロールや子どもの登下校時の見守りで地域の安心を守り、防災訓練の実施で災害時等、いざという時に備えます。

◆清掃活動(環境美化)

ごみ集積所の清掃、道普請(草刈)、ごみ拾いなど定期的に行うことで環境美化に努めています。

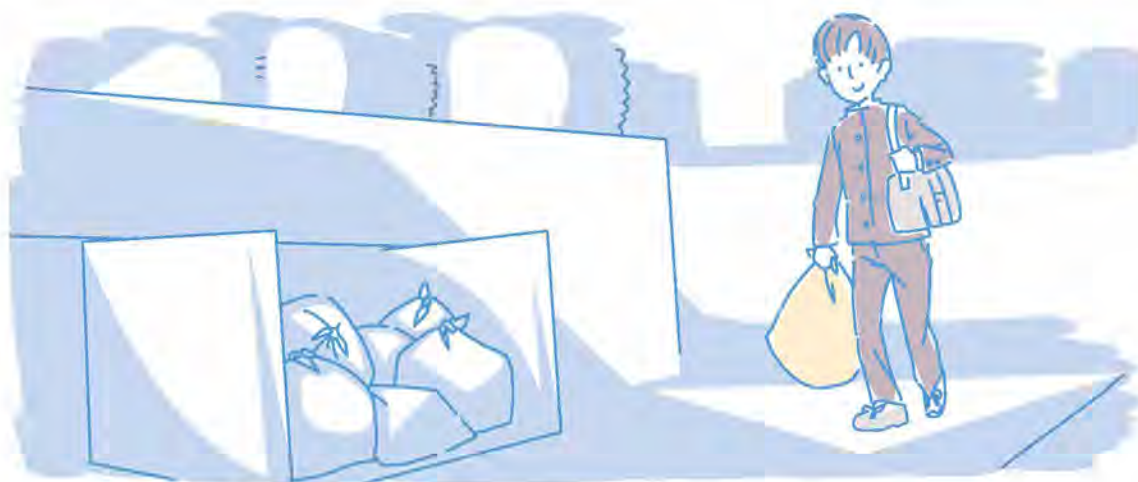
◆資源回収(リサイクル活動)

定期的に分別収集を行うことで、資源のリサイクル化を進め、循環型社会の実現に貢献しています。

●加入について

区に加入する場合は、直接、各地区の区長さんまでお問合せください。

行政区長 連絡先			
区名	区事務所等	連絡先	受付可能時間帯
布土	布土公民館内	☎82-0623	平日 9:00～17:00
時志	役場地域戦略課へお問合せください	☎82-1111	平日 8:30～17:15
北方	北方コミュニティ消防センター	☎82-0012	火曜日 10:00～12:00
浦戸	役場地域戦略課へお問合せください	☎82-1111	平日 8:30～17:15
河和	河和港観光総合センター	☎82-0028	平日 8:30～17:00



行政区長 連絡先			
区名	区事務所等	連絡先	受付可能時間帯
古布	河和南部文化交流館	☎82-3657	平日(月曜日は休館) 9:00~15:00
矢梨			
切山			
小野浦	野間公民館	☎87-0004	平日 9:00~16:00
細目			
一色			
柿並			
若松			
奥田南	奥田南公会堂	☎87-1720	平日 9:00~17:00
奥田中	奥田公民館	☎87-1666	平日 9:00~17:00
奥田北			
上野間	上野間公民館	☎87-2130	平日 9:00~17:00
美浜緑苑	役場地域戦略課へお問合せください	☎82-1111	平日 8:30~17:15



くらし



各種相談

各種相談

相談の名称	相談内容	相談日	相談時間	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
消費生活相談	悪質商法、契約や解約のトラブルなどに関する相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始、 市民交流センター 休館日を除く)	①電話 9:30～16:00 ②来所 9:30～11:00 13:30～15:30	消費生活 相談員	知多半田 消費生活 センター	☎0569-32-2444 要事前 電話相談	知多半田駅前 クラシティ 3階相談室D
司法書士 相談	登記、相続、成年後見 に関する無料相談(1 人40分以内)	年3回	13:00～16:10	司法書士	都市 整備課	☎内線246 (予約制 開催月の1日 から電話受付、 当日予約可)	役場1階 町民相談室
不動産 無料相談会	土地、建物の売買、賃 貸、空家に関する相 談、トラブル相談など (1人30分以内)	毎月第2火曜日 (8、3月休み)	13:30～16:30	宅建取引 業協会		☎内線246 (予約制 各月1日から 電話受付、 当日予約可)	
リフォーム 相談	リフォームに関する 相談	毎月第4木曜日	13:30～16:30	増改築相 談員の資 格を有す る町内事 業者	美浜町 商工会	☎0569-82-3951	
ちた地域 若者 サポート ステーション 巡回相談	働くことに悩みを抱 えている若者やその 保護者の相談	毎月第1水曜日 ★要事前予約	10:00～12:00	キャリア コンサル タント	ちた地域若者 サポート ステーション	☎0569-89-7947	

広告

お任せください!

不動産のこと相続のこと

土地家屋調査士
行政書士
宅地建物取引士
司法書士

すべての対応を一つの事務所で!
ワンストップサービスができる事務所です。

森事務所

TEL 0569-82-0339
FAX 0569-82-3508

美浜町 森事務所 営業

〒470-2406 美浜町河和北田面44番地の1



■ 相続・遺言・遺産分割など
■ 不動産登記・売買・贈与
住所変更・抵当権抹消など
■ 法人登記・役員変更など

竹内司法書士事務所

〒470-2403
美浜町大字北方字立戸76番地1

TEL 0569-47-8692
FAX 0569-47-8693

武豊測量設計事務所

測量士・土地家屋調査士
行政書士・土地区画整理士

代表者 栗田正俊

業務内容

- 測量全般 土地・建物調査
- 測量・登記・開発許可
- 農地転用申請
- 土木・建築工事出張
- 官公署に提出する書類 他

TEL: 0569-73-0777 FAX: 0569-73-1027
〒470-2347 知多郡武豊町字道崎12番地15

相談の名称	相談内容	相談日	相談時間	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
障害者のための巡回相談	障害のある方やそのご家族のための総合的な相談	毎月第2火曜日	9:30~12:00	相談支援専門員	知多南部相談支援センター	ゆめじろう (身体・児) ☎0569-72-6464 わっばる (精神) ☎0569-73-3201 (予約制、電話相談も可)	美浜町役場1階 町民相談室 ※変更となる場合がありますので 予約時にご確認ください。
女性のための巡回相談	女性の抱える悩みごとや心配ごとなどの相談	毎月第2木曜日	10:00~15:00	女性相談支援員	知多福祉相談センター	☎0569-31-0121 (予約制、電話相談も可)	
心配ごと相談所 (行政相談)	日常生活に関する悩みごとや法律に関する相談	毎月第2、第4水曜日	9:00~12:00 (受付11:30まで)	弁護士、 民生委員・ 児童委員、 人権擁護委員、行政 相談委員	美浜町社会福祉協議会	☎0569-83-2066 (予約不要)	第2水曜日 美浜町福祉センター 第4水曜日 野間公民館

ご利用ください「行政相談」

「行政相談」をご存じですか？

総務省では、国や特殊法人などの業務について、国民の皆様から苦情や要望等を受け付ける「行政相談」を行っています。年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

行政相談員とは？

総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

美浜町行政相談所

日時・場所	毎月第2水曜日 美浜町福祉センター2階	毎月第4水曜日 野間公民館
時間	9:00~12:00	9:00~12:00

広 告

総務省の行政相談



総務省
相談無料
秘密厳守

国の行政などに関して苦情や要望がありましたら、お近くの行政相談委員にご相談ください

- ・どこに相談してよいかわからない
- ・役所の説明に納得できない
- ・制度やしくみを教えてほしい
- ・通学路に危険な箇所がある
- ・交通標識が見えにくい など



総務省行政相談センター「きくみ愛知」でも相談を受け付けています。

総務省行政相談センター

きくみ愛知

お気軽にご利用ください

行政相談委員による定例相談所が開設されています。

美浜町福祉センター

野間公民館

毎月第2水曜日 毎月第4水曜日
時間：9時～12時（受付は11時30分まで）

開設日時は変更となる場合があります。
最新の情報は広報紙等でご確認ください。

行政苦情110番：0570-090110

※夜間、土日、休日は留守番電話での対応となります。





税金

税金

▶ 町県民税・森林環境税

問 税務課 住民税係 ☎内線250

その年の1月1日現在に町内に住所がある人で、前年中に所得があった人は課税されます。

▶ 法人町民税

問 税務課 住民税係 ☎内線250

町内に事務所、事業所などがある法人に課税されます。新規に事務所、事業所を設立・設置した場合は届出が必要です。
※申告納付期限は、決算の日から2か月後です。

▶ 軽自動車税(種別割)

問 税務課 住民税係 ☎内線250

毎年4月1日(賦課期日)現在に原動機付自転車、軽自動車(二輪を含む。)、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

登録、名義変更、廃車などの手続きについては、下記の機関で手続きをしてください。

車種	手続き先
● 原動機付自転車 ● ミニカー ● 小型特殊自動車(農耕用作業車、フォークリフトなど)	役場 税務課 住民税係 ☎内線250
● 125ccを超え250cc以下の軽二輪 ● 250ccを超える二輪	中部運輸局 愛知運輸支局 ☎050-5540-2046
● 三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 ☎050-3816-1770

▶ 固定資産税

問 税務課 資産税係 ☎内線251

毎年1月1日(賦課期日)現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に対して課税されます。

▶ 都市計画税

問 税務課 資産税係 ☎内線251

都市計画事業などの費用に充てるための目的税で、毎年1月1日(賦課期日)現在の市街化区域内の土地・家屋の所有者に対して課税されます。

▶ 国民健康保険税

問 住民課 国保年金係 ☎内線257

国民健康保険税は、国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に課税されます(世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主に課税されます)。



納付

納税相談

☎ 税務課 徴収係 ☎内線248・210

納税全般について来庁による相談を受付しています。納期限内納付が困難な場合、ご相談ください。

●町税などの納付は口座振替で

町税などの納付に便利な口座振替制度を実施しています。対象税目は、町県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料および介護保険料です。

口座届出印を持って、預貯金口座のある美浜町内の金融機関にお申し出ください。各金融機関の窓口、「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が備えてあります。

税務課窓口での申込みも受付しています。

口座振替できる金融機関

三菱UFJ銀行 名古屋銀行 あいち銀行 半田信用金庫 知多信用金庫 あいち知多農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会 ゆうちょう銀行

●キャッシュレス決済

地方税お支払サイトからQRコードによるクレジットカード、スマートフォン決済アプリで町税を納付できます。納付書に記載された納期限内であれば、納付書のQRコードを読み取り、自宅でいつでも納付ができます。

対象

町県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

●窓口、店頭で納税

金融機関の窓口やコンビニエンスストアや役場の会計課で町税や保険料などを現金で納付できます。コンビニ納付に使用するバーコードには使用期限がありますので納付期限内の納付をお願いします。

対象

町県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)

コンビニエンスストア

セブン・イレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ
ニューヤマザキデイリーストア ポプラ MMK設置店 等
詳細は町ホームページをご覧ください。

●各税などの納期限

美浜町税等納期限一覧

納期月	町県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
4月			1期			1期
5月		全期				2期
6月	1期					3期
7月			2期	1期	1期	4期
8月	2期			2期	2期	5期
9月				3期	3期	6期
10月	3期			4期	4期	7期
11月				5期	5期	8期
12月			3期	6期	6期	9期
1月	4期			7期	7期	10期
2月			4期	8期	8期	11期
3月						12期

- 各納期月の納期限は、各納期月の末日です。なお、12月の納期限は、12月25日です。
- 納期限が土・日曜日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日が納期限になります。



税金



保険・年金

国民健康保険

▶ 国民健康保険

問 住民課 ☎内線257

●こんなときは14日以内に国民健康保険の届出を

次の事由が発生したときは、原則14日以内に届出をしてください。

もし14日を過ぎてしまった場合には、届出日の前日までは保険給付が受けられない場合があります。また国民健康保険の資格が生じた月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

また、転出したり、職場の健康保険に加入したときは、役場に届出をして資格確認書などの返還をしなくてはなりません。届出しないで国民健康保険の資格確認書などを使った場合には、後日医療費を返還していただきます。

	こんなとき	必要なもの
加入	他の市区町村から転入してきたとき	転入届、マイナンバーカード
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険喪失連絡票(退職証明書、離職票)、マイナンバーカード
	子どもが生まれたとき	マイナンバーカード
	外国人の方が加入するとき	在留カード、マイナンバーカード 在留期間が3か月以下の人のうち、3か月を超えて日本に滞在することが見込まれる場合は、それを証明するもの(在学証明書など) (パスポートの提示が必要な場合があります。)
喪失	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、マイナンバーカード
	他の市区町村に転出するとき	資格確認書など、マイナンバーカード
	職場の健康保険にはいったとき	国民健康保険と職場の健康保険の両方の資格確認書など、マイナンバーカード
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国民健康保険の被保険者が死亡したとき
その他	国民健康保険の被保険者が死亡したとき	資格確認書など、マイナンバーカード
	生活保護を受けるようになったとき	資格確認書など、保護開始決定通知書、マイナンバーカード
	町内で住所が変わったとき	資格確認書など、マイナンバーカード
	世帯主や氏名が変わったとき	資格確認書など、マイナンバーカード
その他	世帯を分けたり、いっしょにしたとき	資格確認書など、マイナンバーカード
	修学のため、別に住所を定めるとき	資格確認書など、在学証明書、マイナンバーカード
	資格確認書などをなくしたとき	本人であることを証明するもの、マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、本人確認書類(運転免許証、旅券など)をお持ちください。

※窓口へ届出に来る人が本人以外の場合は、委任状(同一世帯員の場合は除く)と代理人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。

※世帯主と国保に加入・喪失する人のマイナンバーのわかるものをお持ちください。(マイナンバーカードなど)

▶ 届出が必要なとき

問 住民課 ☎内線257

●給付の種類と制限

国民健康保険の加入者は、次の表にある各種保険給付が受けられます。

ただし、交通事故など第三者から受けた傷病、加入者の故意の犯罪行為やけんか、泥酔などでの負傷や病気に対しては保険給付が制限されます。しかし、交通事故など第三者から受けた傷病の場合、所定の手続きをすれば国民健康保険による治療が受けられますので、その場合は必ず住民課へ届出をしてください。

	こんなとき	必要なもの	給付
療養の給付	● 病気になったとき	● 資格確認書、マイナ保険証(医療機関へ提示してください)	義務教育就学前 : 2割
	● けがをしたとき		義務教育就学後~70歳未満 : 3割 70歳以上75歳未満(現役並所得者は3割) : 2割
療養費	保険証を使わずに10割負担で医療機関にかかったとき	● 資格確認書(交付されている人のみ) ● 預金口座番号のわかるもの ● 診療報酬明細書 ● 領収書 ● マイナンバーカード	内容を審査した結果と保険割合に応じて支給されます。
	コルセットなどの補装具を購入したとき	● 資格確認書(交付されている人のみ) ● 預金口座番号のわかるもの ● 医師の証明書 ● 領収書、内訳書 ● 写真(靴型装具の場合) ● マイナンバーカード	

こんなとき		必要なもの	給付	
高額療養費	1か月に支払った保険診療分の自己負担金が高額になったとき	● 高額療養費支給申請書 (該当する人に郵送します) ※初回のみ申請が必要です。	保険診療分で下記の金額を超えた額を支給します。	
			〈70歳未満〉過去12か月の高額療養費の支給回数	
			適用区分	自己負担限度額
			3回目まで	4回目以降 ※1
			ア	252,600円+ (総医療費 - 842,000円) × 1% 140,100円
			イ	167,400円+ (総医療費 - 558,000円) × 1% 93,000円
			ウ	80,100円+ (総医療費 - 267,000円) × 1% 44,400円
			エ	57,600円 44,400円
			オ	35,400円 24,600円
			※1 過去12か月で、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。	
限度額適用認定証	70歳未満の人、70歳以上75歳未満で区分が現Ⅰ・Ⅱ、低Ⅰ・Ⅱの人が、入院または外来で診療費が高額になるとき ※保険税に未納がないことが条件です。	● 資格確認書 (交付されている人のみ) ● マイナンバーカード	〈70歳以上75歳未満〉	
			適用区分	A 外来 (個人単位) B 入院 + 外来 (世帯単位)
			現Ⅲ	252,600円+ (総医療費 - 842,000円) × 1% ※1
			現Ⅱ	167,400円+ (総医療費 - 558,000円) × 1% ※2
			現Ⅰ	80,100円+ (総医療費 - 267,000円) × 1% ※3
			一般	18,000円 ※4 57,600円 ※5
			低Ⅱ	8,000円 24,600円
			低Ⅰ	8,000円 15,000円
			● 75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。	
			※1 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は140,100円。 ※2 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は93,000円。 ※3 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。 ※4 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円 (一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額) です。 ※5 過去12か月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円。	
出産育児一時金	加入者が出産したとき ※職場の健康保険などで、出産育児一時金に相当する給付を受ける場合は支給できません。	● 資格確認書 (交付されている人のみ) ● 直接支払制度合意文書 ● 出産にかかった領収書、明細書 ● 預金口座番号のわかるもの ● マイナンバーカード	直接支払制度を利用せず、出産費用を全額ご自身で医療機関に支払った人	500,000円支給します。 ※産科医療補償制度に加入していない病院で出産した場合は488,000円
			直接支払制度を利用し、出産費用が支給額に満たない人	500,000円から医療機関へ支払った出産費用を除いた差額を支給します。 ※産科医療補償制度に加入していない病院で出産した場合は488,000円
葬祭費	加入者が死亡したとき	● 喪主の確認ができるもの (会葬礼状、葬儀費用の領収書など) ● 喪主の預金口座番号のわかるもの ● マイナンバーカード	喪主に50,000円支給します。	

※ マイナナンバーカードを持っていない人は、本人確認書類 (運転免許証、旅券など) をお持ちください。

※ 窓口に出向く人が本人以外の場合は、委任状 (同一世帯員の場合は除く) と代理人の本人確認書類 (運転免許証、マイナナンバーカードなど) が必要です。



保険・年金

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度

問 住民課 ☎内線358

後期高齢者医療制度とは、美浜町に住む75歳以上の人全員と一定の障害のある65歳以上の人加入する医療制度です。

1 対象者(被保険者)

- ①75歳以上の人(75歳の誕生日から加入します。)
- ②一定の障害のある65歳以上の人(申請により加入します。)

2 資格確認書など

- ①ひとり1枚の資格確認書などが交付されます。
- ②75歳の誕生日の前月下旬に住民課から資格確認書などを郵送します。
- ③有効期限は、毎年7月31日までです。8月1日から使用する新しい資格確認書などは、7月中旬頃に郵送します。
- ④被保険者の所得に応じて、医療機関での負担割合は1割・2割・3割の人がいます。
(一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、負担割合が2割になります。)

3 保険料

- ①被保険者の所得に応じて計算されます。
※令和6年度・7年度の保険料
A:所得割(前年の総所得金額等－43万円)×11.13%
B:均等割53,438円
1年間に支払う保険料額は、AとBの合計の金額になります。
(合計の金額が80万円を超える場合、保険料額は80万円になります。)
※所得割率と均等割額は2年ごとに見直しされます。
- ②所得が低い人については軽減措置(保険料を減額すること)があります。
- ③後期高齢者医療に加入する前に被用者保険の被扶養者であった人は、保険料が軽減されます。
- ④後期高齢者医療に加入してから、半年～1年後に、可能な人は保険料の年金からの天引きが始まります。それまでの間は、納付書、もしくは口座振替で納めてください。

4 医療機関での負担割合

- ①3割…住民税の課税所得金額が145万円以上の人および同じ世帯の被保険者
- ②2割…①以外の人で、住民税の課税所得金額が28万円以上の人で、同一世帯の被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円(被保険者が単身世帯の場合、200万円)以上の人および同じ世帯の被保険者
- ③1割…①、②以外の人

5 医療費が高額になった場合

1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合は、高額療養費として超えた部分が支給されます。初めて対象になる人には申請書を郵送しますので、通知が届きましたら、手続きをお願いします。一度申請すれば、以降の対象月の申請は不要です。

6 入院などの高額医療費の限度額適用や入院時の食事代の減額

入院の予定など、医療費が高額になりそうな場合、マイナ保険証(要制度適用への同意)または限度区分を記載した資格確認書(申請により発行)を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの医療費請求や入院時の食事代の減額が適用されます。

7 あとから費用が支給される場合

- 以下の場合、医療費を全額支払っていると、支払った金額の一部が支給されます。
- やむを得ない理由で、マイナ保険証や資格確認書を使わず

に診療を受けたとき海外で診療を受けたとき(診療目的での渡航は対象外)

- 医師が必要と認めた、コルセットなどの補装具を購入したとき
- 医師が必要と認めた、はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき
- 骨折・脱臼などで柔道整復師の施術を受けたとき
申請する場合は、領収書、医師の同意書など、必要な書類があります。

8 葬祭費の支給

後期高齢者医療の被保険者が亡くなった場合は、喪主に、葬祭費として50,000円が支給されますので、必要なものをお持ちの上、手続きをお願いします。

必要なもの

- 喪主の確認ができるもの(会葬礼状、葬儀の領収書など)
- 喪主の口座がわかるもの

国民年金

問 住民課 ☎内線358

日本年金機構半田年金事務所 ☎21-2375
半田市西新町1-1

年金の業務は、日本年金機構において実施しています。詳しくは、お近くの年金事務所にご相談ください。

役場では一部の年金請求手続きや保険料の免除制度の申請、資格取得・種別変更の届出ができます。

加入種別	加入手続き先
第1号被保険者	日本に住む20歳以上60歳未満の方で、第2号・第3号に該当しない方。国民年金保険料を自分で納める。市町村の年金窓口
第2号被保険者	公務員や会社等にお勤めの方で、厚生年金保険等に加入している70歳未満の方。厚生年金保険料は給料天引きされる。勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている日本に住む20歳以上60歳未満の配偶者。配偶者の加入する厚生年金制度が負担する。配偶者の勤務先

免除申請

- 免除を受けた期間は、年金を受給するために必要な資格期間に含まれます。
- 年金の受給額を計算する場合、免除等が承認された期間は年金額が一部減額されます。
- 承認された期間から10年以内であればさかのぼって追納することができます。

①産前産後免除

出産する月の前月から最大4か月間(多胎の場合は3か月前から最大6か月)の保険料が免除され、全額納付したものとされます。

②法廷免除

生活保護法による生活扶助を受けているとき、障害年金の1級・2級を受給しているときは、届け出をすれば保険料が全額免除になります。

③申請免除

本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下で保険料の納付が困難な人は、申請して承認されれば保険料が全額あるいは一部免除になります。

④納付猶予

50歳未満で、本人と配偶者の前年の所得が一定額以下の人は、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

⑤学生納付特例

学生本人の前年の所得が一定額以下の人は、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

福祉医療制度

☎ 住民課 ☎ 内線258

病院にかかった時の医療費を軽減するために、次のような福祉医療制度があります。
該当すると思われる方はご相談ください。

制度	対象者	助成の内容
子ども医療	高校生年代まで(18歳到達日以後最初の3月31日まで)の子 ※結婚や就労していても対象	受給者証の提示により、保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。
母子家庭等医療	● 高校生年代まで(18歳到達日以後最初の3月31日まで)の子を扶養している母(父)子家庭の母(父)とその子 ● 父母のいない高校生年代まで(18歳到達日以後最初の3月31日まで)の子 ※母(父)の所得制限あり	受給者証の提示により、保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。
障害者医療	● 身体障害者手帳所持者 1級～3級 腎機能障害 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ● 療育手帳所持者 A・B判定 ● 自閉症状群と診断された方 (65歳以上で後期高齢者医療制度の該当者を除く)	受給者証の提示により、保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。
精神障害者医療	自立支援医療受給者証(精神通院)所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 (65歳以上で後期高齢者医療制度の該当者を除く)	受給者証の提示により、保険診療による <u>精神通院分</u> の自己負担相当額が無料になります。 ※障害者総合支援法が適用された精神通院医療のみ対象 受給者証の提示により、保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療に加入されている方で、次のいずれかの要件を満たす方 ①障害者医療、母子家庭等医療該当の方 ②精神障害者医療該当の方 ③戦傷病者、結核患者の方 ④寝たきり、認知症の状態にある方 ⑤ひとり暮らし高齢者 ※所得制限、認定要件あり	受給者証の提示により、保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。 ※②のうち自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者は、障害者総合支援法が適用された精神通院医療のみ対象です。
妊産婦医療	母子健康手帳の交付を受けた町内に住所を有する妊産婦 ※母子健康手帳の交付月の初日から、出産月(流産および死産を含む)の末日までが対象	保険診療による入院・通院に係る自己負担相当額が無料になります。 (申請による償還払い)
未熟児養育医療	出生時体重が2,000g以下であるなど、からだの発育が未熟なまま生まれ、入院が必要な乳児	医療費の一部を公費により負担します。
一般不妊治療	次の条件をすべて満たす者 ①夫婦の一方又は両方が町内に住所を有している ②婚姻が確認できる法律上の夫婦(事実婚関係にある者も対象) ③医療保険各法による被保険者もしくは組合員または被扶養者 ④同助成を他市区町村で重複して受けていない	一般不妊治療(保険適用)を受けた日の属する年度(3月診療分から翌年2月診療分)ごとに、本人負担もしくは上限額5万円のいずれか少ない額を助成。 なお助成期間は最長24ヶ月まで。



保険・年金

介護保険

介護保険制度

問 福祉課 ☎内線361・362

介護保険制度は、40歳以上の人が被保険者となって介護保険料を納め、介護や支援が必要となったときにサービスが利用できる、支えあいの制度です。

◆65歳以上の人(第1号被保険者)

保険料と支払いについて	- 所得に応じた段階で負担していただきます。 - 保険料は、年金が年額18万円以上の人は年金から天引き(年度途中で65歳になった人などは除く)、その他の人は納付書、または口座振替で納めていただきます。
サービスを利用できる人	- 寝たきりや認知症で常に介護が必要な状態(要介護状態)の人 - 常時介護の必要はないが、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)の人

◆40歳から64歳までの医療保険加入者(第2号被保険者)

保険料と支払いについて	保険料は、医療保険の保険料とあわせて納めていただきます。
サービスを利用できる人	初老期認知症、脳血管疾患など特定の病気によって要介護状態や要支援状態となった人

●サービスを利用するには

- 福祉課の窓口で申請書を提出してください。
- 調査員が訪問して心身の状態を調査します。
- 主治医に意見書を記入してもらいます。
- 要介護状態と認定された人は介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらいます。
- 要支援状態と認定された人は、介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)を作成してもらいます。
- 作成されたプランに基づいてサービスが提供されます。
- 自己負担額は、利用したサービス費用の1割、2割または3割(自費分除く)となります。この割合は本人の所得や世帯の状況などに応じて決定されます。

- 要介護(支援)認定の申請
- 給付費などの申請
- 負担限度額の申請
- 高額介護サービス費の申請

上記の受付は、福祉課で行っています。

●わたしたちのまちの在宅医療と介護マップ

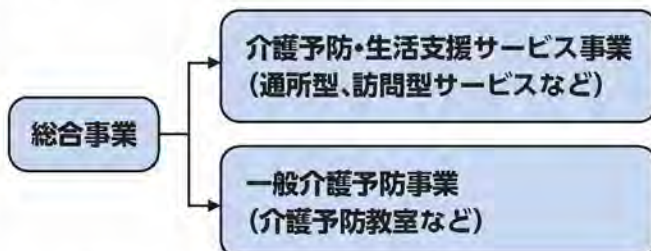
在宅療養が必要となった際に役立つ在宅医療や、介護サービスに関する情報の他、美浜町内の医療機関・歯科医療機関・薬局・介護サービス事業所について掲載しています。

右の二次元コードよりアクセスをお願いします。



介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自ら持つ能力を最大限に活かして要介護状態となることを予防するための仕組みです。



●介護予防・生活支援サービス事業

問 福祉課 ☎内線361・362

対象

- 要支援1・2の人
- 基本チェックリストにより生活機能の低下が確認された人

手続き

- ①基本チェックリストの実施もしくは要介護(支援)認定の申請
- ②地域包括支援センターなどがケアプラン作成

●一般介護予防事業

問 福祉課 ☎内線361・362

原則65歳以上の人、気軽に参加していただける教室です。

名称	日時・場所
元気モリモリいきいき教室	※詳細は広報みはまをご覧ください。

事業の状況によっては、開催しない年もあります。

●美浜町ボランティアセンター

問 美浜町社会福祉協議会

☎83-2066 FAX82-5160

メール info@mihama-shakyo.or.jp

ボランティア活動に参加したい、情報を知りたい、ボランティアの力を借りたい等、ボランティアに関する総合相談窓口である「ボランティアセンター」を美浜町社会福祉協議会内に設置しています。他にも地域のつどいや居場所(サロン活動や子ども食堂等)についての紹介・相談も行っています。

認知症支援

●認知症初期集中支援チーム

☎ 福祉課 ☎ 内線361・362

認知症サポート医、保健師、看護師、社会福祉士で構成するサポートチームです。認知症の人、または認知症が疑われる方への支援を早期に行います。ご自宅を訪問し、認知症についての気になる症状、心配なこと、日常生活での困りごと、不安等を確認させていただきます。その上で、ご本人やご家族の状況にあわせた、医療機関への受診や介護保険サービスの情報提供および利用に向けて一緒に考えていきます。

●認知症カフェ

☎ 福祉課 ☎ 内線361・362

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など誰でも、気軽に集える場所です。

名称	場所	問合せ先
ケアラズカフェ	美浜町役場	福祉課高齢介護係 ☎内線361・362
バーデンカフェ	サンバーデン (野間新前田179-4)	老人保健施設サンバーデン ☎87-3000

●認知症地域支援推進員

☎ 福祉課 ☎ 内線361・362

認知症になっても住み慣れた環境で安心して暮らせるまちを目指して、認知症についての相談支援や、地域の人に身近な病気として認知症を理解していただくための活動をしています。美浜町役場・美浜町社会福祉協議会に8名配置しています。

●美浜町認知症ケアパス

☎ 福祉課 ☎ 内線361・362

認知症の進行状況にあわせて、具体的に起こる症状や様子、生活のヒント、地域のサポートやサービスについて、具体的なイメージを持つことができるように示してあります。また「どこに受診をしたらよいのか？」など受診することにとめらいている人も多いかもしれませんが、受診をするまでの流れ、認知症の相談・診療ができる町内医療機関一覧、相談先の一覧も掲載してあります。

右の二次元コードよりアクセスをお願いします。



保険・年金



福祉

高齢者福祉

▶ 家族介護用品購入費補助

問 福祉課 ☎内線361・362

対象 在宅介護をしている要介護度が4以上で住民税非課税世帯の方

内容 在宅で寝たきりの高齢者を対象に紙おむつ等の購入費を補助(上限20,000円)

▶ 高齢者等見守り機器貸与

問 福祉課 ☎内線361・362

対象 満65歳以上のひとり暮らしの方および満75歳以上のみの世帯及び長時間にわたり独居状態になる65歳以上の方及び身体障害者手帳1、2級所持者

内容 急病等の緊急時に救助等を受けられるよう緊急通報機能を有する見守り機器の貸与を行う。(自己負担1,000円/月)

▶ ひとり暮らし台帳への登録

問 福祉課 ☎内線221・261

登録されたひとり暮らし高齢者に対して、民生・児童委員による見守りや災害時の安否確認をします。

▶ 軽度生活援助事業

問 福祉課 ☎内線361・362

対象 概ね65歳以上のひとり暮らしの方および高齢者のみの世帯で、日常生活上援助が必要な方

内容 簡単な身の回りの援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者の方が自立した日常生活の継続ができるよう支援

▶ 高齢者タクシー助成券

問 福祉課 ☎内線361・362

対象 申請時に75歳以上の方で運転免許証を有していない方(福祉タクシー料金助成を受けている方は除く)

内容 初乗り運賃と迎車料金を助成します。一人につき、年間12枚交付します。要介護4以上の認定を受けている方は年間24枚交付します。

※福祉輸送事業限定のタクシーについては1回の利用につき4枚まで使用できます。

▶ 寝具洗濯・乾燥サービス

問 福祉課 ☎内線361・362

対象 要介護度が4以上の方、身体障害者手帳1種1級、1種2級で体幹・下肢障害者の方(単身世帯で住民税非課税の方)

内容 在宅の寝たきり高齢者もしくは重度身体障害者に対し、寝具の洗濯・乾燥を行います。(上限年2回)

▶ ちょっと困ったときの応援ガイド 生活のお役立ち情報

問 社会福祉法人美浜町社会福祉協議会
☎83-2066 FAX82-5160

生活にちょっとした支援が必要になった人が、知っていると便利で役立つ情報をまとめました。

配布場所 ●美浜町社会福祉協議会(北方一丁目1番地)
●美浜町役場1階 福祉課

▶ シルバー人材センターへの登録

問 美浜町シルバー人材センター
☎82-4480 FAX82-4482

場所 美浜町シルバー人材センター
(美浜町社会福祉センター内) 北方一丁目1番地

対象 概ね65歳以上の方

高齢者の生きがいと健康のために豊かな経験と能力を生かし、就職を望まないが、働きたいという方に仕事を提供します。

▶ 美浜町地域包括支援センター

問 ☎83-0294 FAX82-5160

住所 北方一丁目1番地

対象 高齢者とそのご家族の方

内容 住み慣れた地域で生活できるように、福祉、保健、医療、介護・介護予防など総合的な相談・助言、支援を行っています。

広告

美浜町民の皆様へ

医師推奨
お弁当

お弁当のお届けと見守り・安否確認サービス

高齢者専門宅配弁当
宅配123
ワン・ツ・スリー
半田・常滑店
知多郡美浜町大字布土字梅之木17-3
ご試食のお問合せ ☎0569-56-9538

タンパク質が
簡単に摂れる
お弁当

▶ 老人クラブ

☎ 美浜町老人クラブ連合会(美浜町社会福祉協議会) ☎83-2066 FAX82-5160

対象 60歳以上の方

老人クラブとは、地域で活動する自主的な組織として、仲間づくりを通じて、生きがいと健康づくり・生活を豊かにする楽しい活動を行うこと、その知識や経験を生かして地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組むこと、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。

障害者福祉

▶ 自立支援医療(精神通院)

☎ 福祉課 ☎内線221・261

精神障害医療助成制度と合わせて申請することで、指定した医療機関などで受診したときの保険診療にかかる自己負担額(精神疾患の通院医療費のみ)を助成します。

▶ 自立支援医療(更生医療)

☎ 福祉課 ☎内線221・261

身体に障害のある方が身体機能の回復を図るため、その障害を軽減・除去するための給付を行います。

※必ず事前に申請手続きが必要です。

対象 腎臓機能障害、心臓機能障害、肢体障害などで18歳以上の方

▶ 自立支援医療(育成医療)

☎ 福祉課 ☎内線221・261

身体に障害のある児童が身体機能の回復を図るため、その障害を軽減・除去するための給付を行います。

※必ず事前に申請手続きが必要です。

対象 腎臓機能障害、心臓機能障害、肢体障害などで18歳未満の児童

▶ 自立支援給付

☎ 福祉課 ☎内線221・261

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援するための給付を行います。

サービス種別

居宅介護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助 など



福祉



広告

障害のある人の
地域生活を応援します!

特定非営利活動法人

チャレンジジド

- ヘルパーステーションNEO
(居宅介護・重度訪問介護・移動支援)
- ちゃれんじハウス
(自立生活体験の場・機会 短期入所) **スタッフ募集中**
- ちゃれんじクラブ
(日中一時支援)
- ふくし啓発
(ふくし相談、講師派遣、交流会やイベント企画など)

〒470-3233 美浜町奥田備路23番地2
TEL.0569-87-6727

ホームページ Instagram

▶ 障害児通所支援

問 福祉課 ☎内線221・261

療育の必要が認められる児童を指定の施設に通わせることにより、日常生活における基本的な動作の指導及び、集団生活への適応訓練をするための給付を行います。

サービス種別 児童発達支援、放課後等デイサービス など

▶ 補装具の支給

問 福祉課 ☎内線221・261

身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具(補装具)を購入又は修理する補装具費を支給します。

※必ず事前に申請手続きが必要です。購入前にご相談ください。

▶ 意思疎通支援

問 福祉課 ☎内線221・261

聴覚障害などで手話通訳・要約筆記を必要とする方に、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

▶ 日常生活用具給付

問 福祉課 ☎内線221・261

障害のある方又は難病等の方の自宅での日常生活を容易にするため、生活用具の給付等を行います。

用具の種類によって障害等級などの条件が異なります。
※必ず事前に申請手続きが必要です。購入前にご相談ください。

▶ 移動支援

問 福祉課 ☎内線221・261

障害のある方が、社会生活上不可欠な外出時及び余暇活動等の社会参加のための外出時における移動の支援を行います。

▶ 訪問入浴サービス

問 福祉課 ☎内線221・261

在宅で長期にわたり入浴することができない重度障害のある方に対し、移動入浴車を家庭に派遣し入浴の支援を行います。

▶ 日中一時支援

問 福祉課 ☎内線221・261

障害のある方に活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等、日常生活上の支援を行います。

▶ 自動車運転免許取得費助成

問 福祉課 ☎内線221・261

身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に、通勤・通学等を目的とした自動車運転免許の取得費用の一部(上限10万円)を助成します。

▶ 自動車改造費助成

問 福祉課 ☎内線221・261

身体障害者手帳の交付を受けた方を対象に、通勤・通学等に伴い自らが所有し運転する自動車の操向装置等の改造費用の一部(上限10万円)を助成します。

▶ バス運賃助成

問 福祉課 ☎内線221・261

重度障害のある方とその方を介護する方が利用するバスの運賃を半額助成します。

▶ 福祉タクシー料金助成

問 福祉課 ☎内線221・261

公共交通機関を利用することが困難な重度障害のある方が利用するタクシー料金を助成します。

助成内容	年度内に利用できる助成券を24枚交付し、1枚あたりタクシーの初乗り料金を助成 ※福祉輸送事業限定のタクシーについては1回の利用につき4枚まで使用可能
------	---

▶ 通園・通所交通費助成

問 福祉課 ☎内線221・261

施設に通う障害のある方又はその保護者に対し、交通費の一部を助成する。

対象施設	生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援
------	--------------------------------

地域福祉

▶ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

問 美浜町社会福祉協議会

☎83-2066 FAX82-5160

地域の身近な相談員が、高齢の方、障害のある方や子育て中の方などの暮らしの中での困りごとや、悩みごとの支援、社会参加のお手伝いなど、解決方法を相談者といっしょに考え、必要な制度やサービスにつなぎます。

▶ 生活支援コーディネーター(SC)

問 美浜町社会福祉協議会

☎83-2066 FAX82-5160

生活支援コーディネーターは、住み慣れたまちで支えあいながら、元気に暮らし続けることができるしくみを地域の皆様と一緒に考え、生活や地域に関する困りごとや不安に対し、利用できるサービス等の情報を提供します。



各種検(健)診

☎ 保健センター ☎ 内線283・289

詳細は毎年4月発行の広報折込「保健センター事業紹介」からご覧になれます。

▶ がん検診

検診内容	対象者 (今年度下記年齢に到達する方)	実施場所		
		集団検診	知多厚生病院	渡辺病院
前立腺がん PSA(血液検査)	50歳以上の男性	○	○	○
胃がん バリウム検査	40歳以上の男女	○	○	○
大腸がん 便潜血反応検査		○	○	○
肺がん・結核※ 胸部レントゲン検査		○	○	○
ピロリ菌 便検査		○	—	—
乳がん マンモグラフィ	35歳以上の女性	○	○	○
子宮頸がん 細胞診検査	20歳以上の女性	○	○	○
骨密度(節目) 集団:超音波検査 個別:DXA検査	節目年齢:40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、 65歳、70歳の女性 ※4月1日時点の年齢に該当する方	○	○	○
骨密度(節目以外) 集団:超音波検査	上記(節目年齢)以外の30歳以上の女性	○	—	—

※肺がん・結核(胸部レントゲン)検査の対象者…下記の①または②に該当する方

- ①職場、学校、施設等で検査を受ける機会のない方
 - ②個別(医療機関)で特定健診を受け、胸部レントゲン検査を実施していない方
- 次の方は受けられません。
- ・過去6か月以内に検査をした方
 - ・肺の病気で治療中の方
 - ・妊娠中または妊娠している可能性のある方

▶ その他の健(検)診

	対象者	内容	問い合わせ先
国保30代健診	美浜町国民健康保険に加入している30代の方	身体測定、腹囲、血圧、問診、診察、尿検査、血液検査(血糖・肝機能・脂質)	住民課
30代さわやか健診	美浜町国民健康保険以外の保険に加入しており、今年度30～39歳になる方で健診を受ける機会のない方	身体計測・腹囲測定・血圧・尿検査・胸部レントゲン検査・血液検査(肝機能、血糖、HDL、LDL、中性脂肪、貧血)	保健センター
肝炎ウイルス検査	40歳以上で、過去に1度も検査したことのない方	C型肝炎ウイルス検査 B型肝炎ウイルス検査	保健センター
歯周病検診	20、30、40、50、60、70歳の人	歯周病(歯肉炎・歯周病など)の検診	保健センター

母子保健事業

▶ 母子保健事業

☎ 保健センター ☎ 内線283・289

事業名	日程	対象者	内容
母子健康手帳交付	月～金(予約制)	妊婦	母子健康手帳の交付、母子保健事業等情報提供、妊婦相談
妊産婦・乳児健康診査	随時	妊産婦、乳児	妊産婦乳児健康診査受診票を使い医療機関で受診します。
ママ&パパカフェ	年4回(日曜日)	妊娠中～産後1年未満の方とその夫(パートナー)	ベビーマッサージや妊産婦の交流、相談。沐浴実習や妊婦体験もあります。(希望制)
産後ケア事業	随時	主に生後4か月頃までの赤ちゃんとお母さん	委託医療機関での助産師によるサポート
こんにちは赤ちゃん訪問	随時	出生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭	体重測定、育児・母乳相談、予防接種の説明、母子保健事業など情報提供



事業名	日程	対象者	内容
3・4か月児健康診査	年6回	3・4か月児	計測、問診、内科診察、育児相談(絵本のプレゼントがあります。)
わいわい育児サロン	年4回	生後6か月児～1歳未満	消防士による事故予防のお話、歯科衛生士による歯のお手入れのお話、管理栄養士による離乳食のお話。第二部は交流会、相談コーナーを実施(0歳以上対象)
1歳はッピー教室	年4回	1歳児	お子さんの歯の健康のための教室。歯科健診、フッ素塗布、虫歯予防の話など。
1歳6か月児健康診査	年6回	1歳6か月児	計測、問診、内科診察、歯科診察、育児相談、集団指導
2歳・2歳6か月児の歯科健診・フッ素塗布	年6回	2歳児・2歳6か月児	問診、歯科診察、ブラッシング指導、フッ素塗布、育児相談
3歳児健康診査	年6回	3歳児	計測、問診、内科診察、歯科診察、視覚検査、聴覚検査、育児相談、フッ素塗布
子育て相談(保健師)	月1回(予約制)	希望者	発育の遅れ、言葉の遅れについての相談や育児全般的な母の悩みに保健師が対応
発達相談(心理士)	月2回(予約制)	希望者	発達の遅れ、言葉の遅れについての相談や悩みを抱えた母親のための心理士による相談。

予防接種

▶ 予防接種

☎ 保健センター ☎ 内線283・287

区分	予防接種名	対象年齢
こどもの 定期 予防接種	ロタウイルスワクチン	出生6週0日後から出生24週0日後まで
	ロタリックス ロタテック	出生6週0日後から出生32週0日後まで
	BCG	12か月(1歳)に至るまで
	B型肝炎	12か月(1歳)に至るまで
	小児用肺炎球菌ワクチン	2か月～60か月(5歳)に至るまで
	5種混合ワクチン	2か月～90か月(7歳6か月)に至るまで
	2種混合ワクチン	11歳～13歳未満
	麻しん風しん混合ワクチン第Ⅰ期	12か月(1歳)～24か月(2歳)に至るまで
	麻しん風しん混合ワクチン第Ⅱ期	就学前1年間(年長児)
	水痘ワクチン	12か月(1歳)～36か月(3歳)に至るまで
	日本脳炎ワクチン第1期	6か月～90か月(7歳6か月)に至るまで
	日本脳炎ワクチン第2期	9歳～13歳未満
	子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当

区分	予防接種名	対象年齢
高齢者の 定期 予防接種	高齢者インフルエンザ	65歳以上(60～65歳未満の一部)
	新型コロナウイルス感染症	65歳以上(60～65歳未満の一部)
	高齢者肺炎球菌	65歳
	带状疱疹	65・70・75・80・85・90・95・100歳以上(対象生年月日指定あり) (60～65歳未満の一部)
任意 予防接種	带状疱疹	満50歳以上(ただし上記定期接種対象者は除く)への一部助成
	風しん予防接種	妊娠を希望する風しん抗体価の低い証明がある女性とその夫に一部助成
	RS予防接種	妊娠24～36週の希望者(令和8年3月31日まで)への一部助成
	高齢者肺炎球菌	66歳以上で過去に接種をしたことがない方(令和8年3月31日まで)への一部助成



健康

その他の保健事業

▶ みはまマイレージ事業

問 保健センター ☎内線283・287

チャレンジシートを入手して、健康づくりの取り組みをして、ポイントを貯めましょう。
100ポイント貯めた人には優待カード「まいか」を進呈します。賞品が50名様に当たる抽選特典もあります。
※抽選の上、当選された方にのみ当選ハガキを送付します。
チャレンジシートは保健センター・総合公園体育館・図書館でもらうか、町ホームページでもダウンロードできます。
自身の健康づくりのため、ぜひチャレンジ・ご応募ください。

チャレンジ期間 4月～翌1月末

▶ 健康づくり(出前講座)

問 保健センター ☎内線283・287

30代～70代を対象とした生活習慣病予防教室や、住民の人の要望に応じて保健師などが健康に関する出前講座を実施しています。

詳細は広報みはまや町ホームページ、保健事業年間スケジュールなどでお知らせをしますので、ご覧ください。

▶ 特定健康診査

問 住民課 ☎内線258

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受けることができます。対象者には、受診券を健診案内とともに郵送します。

対象

40歳～74歳の国民健康保険加入者

健診内容

身長・体重・腹囲、血圧、尿検査、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)、医師の診察、問診

健診実施期間

集団健診:5月～10月

個別健診:6月～2月

※国民健康保険以外の保険に加入している人は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

場所

集団健診:公民館(野間・奥田)、美浜町保健センター

個別健診:榊原医院、知多厚生病院健康管理支援センター、浜田整形外科・内科クリニック、前田医院、渡辺病院健診センター、やのクリニック

▶ 後期高齢者健康診査

問 住民課 ☎内線258

生活習慣病や低栄養、貧血などの早期発見に加え、自身の健康維持・増進、生活の質の向上のため、健康診査を受けることができます。対象者には、受診券を健診案内とともに郵送します。

対象

後期高齢者医療制度加入者

健診内容

身長・体重、血圧、尿検査、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)、医師の診察、問診

健診実施期間

集団健診:5月～10月

個別健診:6月～2月

場所

集団健診:公民館(野間・奥田)、美浜町保健センター

個別健診:榊原医院、知多厚生病院健康管理支援センター、浜田整形外科・内科クリニック、前田医院、渡辺病院健診センター、やのクリニック



健康



子育て・児童福祉・教育

子育て支援

子育て支援センター

●利用のご案内・開所日 問 ☎82-5881

◆子育て支援センター(河和保育所内) なかよし広場 月曜日～土曜日 ※閉所日は、日曜日・祝日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

開所時間 9:00～16:00

◆野間分室・のま広場 火・木曜日

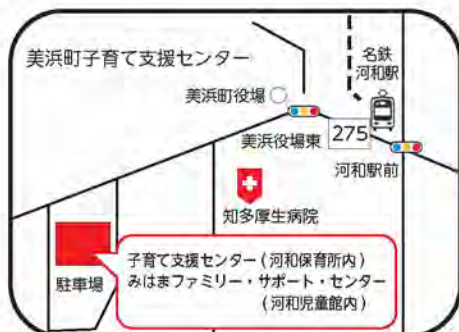
開所時間 9:00～12:00

●美浜町子育て支援センター・なかよし広場

問 河和字小坂352番地(河和保育所内)

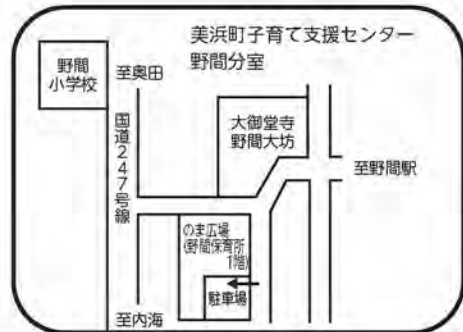
☎・FAX82-5881

令和8年度中にみはまーれ(多世代交流型子育て拠点施設)へ移動予定



●野間分室・のま広場

問 野間字東畠ケ92番地(野間保育所1階)



子育て支援センターでは、親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合える場、親子が楽しく安心して遊べる場の提供をしています。親子でも楽しく安心して遊べる場所です。

お子さんを遊ばせながら、お母さん同士の交流を深めませんか。

子育て中の方、これから子育てをする方の応援をします。

●親子交流スペース なかよし広場 のま広場

自由に親子で遊べる交流スペースです。

「親子共に、お友達が欲しい」「子育てについて、話がしたい」「情報が欲しい」「のびのびと、子どもを遊ばせたい」という時に、ご利用ください。

畳のコーナーや授乳コーナーもありますので、赤ちゃん連れの方もお気軽にお越しください。

対象 0歳児～保育所等に入所前のお子さんと保護者

●子育て相談

子育てに困ったり、不安になったりすることはありませんか。人に話す事で気持ちが楽になることもあります。自分一人で悩みを抱え込まないで、一緒に考えてみませんか。気軽にご相談ください。

◆来所による相談

親子交流スペースで、お子さんを遊ばせながらお伺いします。子育て支援センターでは、別室にて個別の相談をお受けします。

◆電話による相談

電話での相談もお受けします。

☎82-5881までお電話ください。

●子育て情報提供

各機関の子育て情報や子育てに関するパンフレット等が、設置してあります。

各サークルの紹介など、子育てに役立つ情報の提供をします。

●子育て講座

子育て中の保護者を対象に子育て講座を開催します。

●サークルの育成支援

同じ年頃のお子さんを持つお母さんの仲間づくり、友達づくりの応援をします。

◆すくすく計測…予約制

場 所 河和児童館 遊戯室

内 容 身体測定・友達づくり

時 間 10:00～11:00

(受付時間10:00～10:45 受付時間厳守)

☆栄養士・保健師が月に一度来所します。お子さんの発達や食事等の相談をお受けします。

河和児童館

●ご利用のご案内

問 ☎・FAX82-5881

〒470-2404 河和字小坂352番地

利用時間 9:00～17:00

休館日 日曜日・祝日

※年末年始(12月29日～翌年1月3日)

利用できる方

0歳～18歳未満のお子さん(小学生未満は保護者の付添いが必要です)

※行事の詳しい内容を知りたい時はお問い合わせください。

または広報・母子モ・児童館だよりで掲載していますのでご覧ください。

令和8年度中にみはまーれ(多世代交流型子育て拠点施設)へ児童館機能を移動予定。



●こあら教室 ※予約制

3歳児就園前のお子さんとその保護者が体操や活動などを楽しめます。トイレトレーニングを行い、排泄の自立を促していきます。

また、子育て中の保護者同士がお子さんと遊びながら交流する場となっています。

日 時 水曜日10:00～11:15(受付9:50～10:10)

●貸出遊具

一輪車・竹馬・砂場・縄跳び・ブロック・パズル・プラレール・ボードゲームなど様々な遊具を備えており、誰でも利用できます。

メニュー表から選んでお知らせください。

※みはまーれ(多世代交流型子育て拠点施設)へ移動後は貸出遊具の内容が変更になる場合があります。

●年間イベント

小学生を中心として計画するお楽しみイベントです。

- 夏休み特別企画
- 秋まつり(支援センターと合同)

●遊戯室開放

広い遊戯室でお子さんと一緒に体を動かして遊びませんか。

対 象 0歳～3歳児就園前のお子さんとその保護者

日 時 月・金曜日9:00～11:15

●今月のおそび

毎月、製作など遊びを推奨しています。

放課後児童クラブ

問 健康・子育て課 ☎内線222・262

●放課後児童クラブについて

放課後児童クラブは、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後や土曜日、夏休みなどに適切な遊びや生活の場を提供しています。

●児童クラブ利用時間

平日 学校終了後～19:00

土曜日 7:45～19:00

長期休業期間

7:45～19:00(夏休み・冬休み・春休み)

●各放課後児童クラブ連絡先

河和児童クラブ ☎82-5195

奥田児童クラブ ☎87-0301



子育て・児童福祉・教育

町内の保育所一覧

公立保育所

保育所名	所在地	開所時間	電話
布土保育所	布土字南亀井95番地1	平日:8:00~19:00	☎82-0463
河和保育所	河和字小坂352番地	平日:7:30~19:00 土曜:7:30~16:00	☎82-1304
野間保育所	野間字東畠92番地	平日:8:00~19:00	☎87-0124
奥田保育所	奥田字海道田159番地	平日:7:30~19:00	☎87-0041
上野間保育所	上野間字小手廻間34番地1	平日:8:00~19:00	☎88-5142

幼保連携型認定こども園一覧

私立認定こども園

施設名	所在地	開所時間	電話
知多大和幼稚園	河和字亀ヶ坪85番地1	平日:7:30~19:00 土曜:7:30~13:00	☎82-3967

児童手当について

☎健康・子育て課 ☎内線222・262

1. 支給対象

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方(所得の高い方)

2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳以上高校生年代まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

※令和6年10月分以降は、所得制限はありません。

※「第3子以降」とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している子のうち、3番目以降をいいます。

3. 支給時期

原則として、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月)に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例) 2月の支給日には、12~1月分の手当を支給します。

4. 必要なもの

- ・請求者名義の通帳またはキャッシュカード
- ・請求者のマイナポータルからダウンロードした資格情報画面、資格確認書または資格情報のお知らせ等
- ・請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの
- ・請求者の本人確認書類(運転免許証等)

※その他書類の提出が必要な場合もあります。事前にお問い合わせください。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

※誕生日や転入日の翌日から15日以内に申請をお願いします。申請が遅れると、原則遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。





町内の主な施設

公園

▶ 美浜町総合公園

☎ 生涯学習課 スポーツ係 ☎82-5200 FAX82-5201

美浜町総合公園は、町中央部に位置し、公園内には総合体育館・グラウンド・テニスコートなどのスポーツ施設やウォーキングを楽しむことができる遊歩道があります。さらに、令和8年度のソフトボール場オープンに向け、整備を進めています。

また、図書館・生涯学習センターなどの文化施設に隣接しており、文化・スポーツの拠点となっています。

場所 大字北方字十二谷1-2

駐車場 500台程度



▶ 美浜町運動公園・陸上競技場(UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA)

☎ 生涯学習課 運動公園係 ☎87-3300 FAX87-3303

美浜町運動公園は、町西部の名鉄知多奥田駅から徒歩1分とアクセス良好な場所に位置し、令和6年度に400mトラックや人工芝のインフィールドを備えた陸上競技場と様々なイベントを開催できる交流広場がオープンしました。

陸上競技場では、平日は隣接する日本福祉大学及び付属高校の授業や部活等で利用され、休日には陸上競技やサッカー、ラグビー等の大会等が開催されるなど、多くの方に利用されています。

引き続き、令和10年度の全面オープンに向け、子どもたちが楽しめる遊具や健康器具を設置した遊具広場や健康広場、サッカーなども利用可能な多目的広場や駐車場等を整備していきます。

場所 大字奥田字奥田前1-1

駐車場 270台程度予定

運動公園公式HP <https://mihama-sportspark.aichi.jp/>

運動公園公式HP



美浜町図書館

☎ ☎82-6800 FAX82-6801

場所 〒470-2403 愛知県知多郡美浜町大字北方字十二谷125番地

開館時間 10:00~18:00

休館日 月曜日 祝日の場合は翌日

金曜日

年末年始 12月27日から1月4日

特別整理期間 3月1日から3月10日

対象 知多5市5町に在住・在勤・在学、または愛知県内に在住の方

貸出冊数・期間 図書・雑誌・紙芝居・マンガ 15冊(内、ビッグブック 2冊)、AV資料 3点

貸出期間 15日間 延長は2回まで(ビッグブックは延長不可)

おはなし会、イベントなど開催しています。詳しくは図書館公式HPをご覧ください。

美浜町図書館HP <https://lib-mihama.aichi.jp/>

図書館公式HP



美浜町生涯学習センター

☎ ☎82-6464 FAX82-6801

場所 〒470-2403 愛知県知多郡美浜町大字北方字十二谷125番地

開館時間 10:00~18:00

休館日 月曜日 祝日の場合は翌日

金曜日

年末年始 12月27日から1月4日

設備 研修室・学習室(多目的ルーム)・展示ギャラリー・情報工房

研修室は、各種講義、会議等で使用できます。利用には予約が必要です。

詳細については、図書館公式HPをご覧ください。

公民館

問 生涯学習課 ☎82-5200

名称	所在地	電話番号
布土公民館	大字布土字南亀井79	☎82-0623
野間公民館	大字野間字石名原26-1	☎87-0004
奥田公民館	大字奥田字儀路64-1	☎87-1666
上野間公民館	大字上野間字泉乙1	☎87-2130

※詳しくは右のQRコードから町HPをご覧ください。



水野屋敷記念館

問 生涯学習課 ☎82-5200

場所 〒470-2403 大字北方字十二谷80

開館時間 9:00～21:00

休館日 月曜日 祝日の場合は翌日
年末年始 12月28日から1月4日

設備 8畳の和室4部屋を集会やお茶会などの文化活動に利用できます。
利用は総合公園体育館にて申請が必要です。

※詳しくは右のQRコードから町HPをご覧ください。



スポーツ施設



施設名称	所在地	電話番号
総合公園体育館	大字北方字十二谷1-2	☎82-5200
総合公園グラウンド	大字北方字十二谷1-2	
総合公園テニスコート	大字北方字十二谷1-2	
布土グラウンド	大字布土字和田80	
南部体育館	大字豊丘字北平井2-2	☎87-3300
南部グラウンド	大字豊丘字北平井2-2	
UENO SPORTS VILLAGE MIHAMA (運動公園陸上競技場)	大字奥田字奥田前1-1	☎82-5200
布土小学校(グラウンド・体育館)	大字布土字半月101	※学校体育施設開放による一般団体利用の場合
河和小学校(グラウンド・体育館)	大字河和字古屋敷124	
野間小学校(グラウンド・体育館)	大字野間字石名原70	
奥田小学校(グラウンド・体育館)	大字奥田字海道田55-1	
上野間小学校(グラウンド・体育館)	大字上野間字西之脇171	
河和中学校(グラウンド・体育館・柔剣道場)	大字河和字六反田130	
野間中学校(グラウンド・体育館・柔剣道場)	大字野間字大坪59	

町内の主な施設

健康チェックと元気法



疲れやストレスがたまっていると、さまざまな体の不調が現れてきます。
少しの工夫と心がけで症状を予防・改善しましょう。

目が疲れる

原因 パソコンや読書による
目の使いすぎ

目がしょぼしょぼする、乾きやすい、光がまぶしい、目がかすむ、目の奥が痛い、目が充血するなどの症状がでたら、目が疲れている証拠。

予防法 姿勢を正してときどきの休息を

文字を読むとき、目と書類の間は30cmが理想。パソコンのディスプレイとの距離は、座ったときに背筋を伸ばし、手を伸ばすとその指先が画面に触れるくらい(40cm以上)がベスト。

改善法1 即効性のあるこめかみへの刺激

改善法2 ツボマッサージ

目尻にあるツボ「瞳子りょう」から、耳に向けてなでるようにマッサージ。

瞳子りょう



改善法3 目にいい食べ物

- 眼精疲労には目のビタミンといわれるビタミンA (チーズ・ウナギ・にんじん・ブロッコリーなど)
- 視神経の働きを高め、疲れにくくするビタミンB群 (豚や牛のレバーなど)
- 充血を防ぎ、目をリフレッシュさせるビタミンC (柑橘類・ブロッコリー・ジャガイモなど)
- 目の機能改善には、アントシアニンやルテイン (ブルーベリーやほうれん草、キャベツ、そばなど)

肩や首がこる...

原因 姿勢の悪さや血行不良

長時間のデスクワークや夏場の冷房が筋肉の収縮や血行不良を招き、肩こりを一層悪化。仕事のストレスや胃腸の不調による場合も。

予防法 筋肉を緊張させない工夫を

- 正しい姿勢を心がけて
- 体の緊張や精神的な緊張からくる肩こりには深呼吸を
- ストレスには休息と睡眠を。お昼休みの15分程度の仮眠も効果的。

改善法 筋肉をほぐし、血行をよくする

- ツボを刺激...後頭部の頭蓋骨のへり、首の中心から4cmほど外側の左右を両手の親指で押す
- 肩こりに効く食べ物...豚肉やうなぎ、豆類、玄米、レバー、かつおなど。



手足が冷える

原因 運動不足やストレス

予防法 体を冷やさない工夫を

冬は衣類対策で暖かさを逃さない。夏には冷房対策を。体を芯から温める半身浴も効果的。冬は40℃、夏は38~39℃くらいのぬるま湯で汗がでるまでゆっくりと。

改善法 血行改善と自律神経の正常化

血行をよくする背伸び運動や軽い筋トレ

足にたまりがちな血液を循環しやすくするのが背伸び運動。足を少し開いて立ち、つま先立ちするようにかかとを上げ下げするだけ。足が温かく感じられるまで繰り返します。冷え性を根本的に改善するには、脂肪を減らして筋肉をつける。テレビを見ながらでもできるダンベル体操や足のスクワットを1日10分でも続けましょう。



ストレス・疲労蓄積度チェック

自分の体の状態を把握しよう

① 家族から見た最近1ヶ月の疲労・ストレス状況

ほとんどない=0点、時々ある=1点、よくある=3点で評価し、合計点を
出してください。(判定の難しい項目は「ほとんどない」にします)

	状態	点数
1	イライラしているようだ	
2	不安そうだ	
3	落ち着かないようだ	
4	ゆううつそうだ	
5	体の調子が悪そうだ	
6	物事に集中できないようだ	
7	することに間違いが多いようだ	
8	強い眠気に襲われるようだ	
9	やる気が出ないようだ	
10	へとへとのようだ(運動後をのぞく)	
11	朝起きたとき、疲れが残っているようだ	
12	以前と比べて疲れやすいようだ	

② 家族から見た最近1ヶ月の働き方と休養

当てはまる項目に○印をつけ、その数を出してください。

	状態	○印
1	ほとんど毎晩、午後10時以降に帰宅する※	
2	休日も仕事に出かけることが多い	
3	家に仕事を持ち帰ることが多い	
4	宿泊を伴う出張が多い	
5	仕事のことで悩んでいるようだ	
6	睡眠時間が不足しているように見える	
7	寝つきが悪かったり、夜中に目が覚めたりすることが多いようだ	
8	家でも仕事のことが気にかかって仕方ないようだ	
9	家でゆっくりくつろいでいることはほとんどない	

※夜勤等の勤務形態の場合は、家を出てから帰るまでの時間が14時間以上であることを目安にしてください。

風邪

原因 直接の原因はウイルス

風邪の原因の90%以上はウイルスの感染によるもの。免疫力の低下は、栄養バランスの崩れ、睡眠不足、喫煙、疲労、ストレスが原因です。

予防法 風邪のウイルスを寄せつけない

- 免疫力を高める・・・卵、豆腐、魚などの高タンパクの食べ物、旬の野菜や果物でビタミン、水分を積極的にとる。
- ウイルスを洗い流す・・・外出後は必ずうがいや手洗いを。できれば洗顔まで。
- マスクをする・・・外出時はもちろん、寝るときにも効果的。
- 体を冷やさない・・・体が冷えると、のどや鼻の血行が悪くなり、粘膜の抵抗が弱まってウイルスに感染しやすくなります。温かくすることを心がけましょう。
- 部屋の温度を調節・・・暖房で乾燥した部屋は、ウイルスの温床。加湿器や室内に洗濯物を干して調節を。



便秘

原因 腸の調子を狂わせる生活習慣

食物繊維の不足によるもの、ストレス・不規則な生活が引き起こす胃腸の運動異常によるもの。便意そのものを感じにくくなったり、筋力が落ちると内臓下垂になり、腸の運動が弱くなります。

予防法 便秘解消のポイント

- 朝の排便習慣をつける
- 起き抜けに1杯の水や牛乳を飲む
- 下腹部のマッサージで腸の動きを助ける
- 便意を感じたらがまんしない
- できるだけ体を動かす
- バランスのよい食事をする
- 便秘に効く食べ物・・・玄米、果物、卵の花(おから)、海藻、野菜、乳製品、油脂など



頭痛

頭痛の種類

- 風邪や二日酔いによるもの
- 慢性的頭痛
 - 偏頭痛
 - 緊張型頭痛
- 脳の異常が原因

※命に関わる場合もあるので、激しい痛みや、続く痛みの場合は医師に相談しましょう。



偏頭痛

症状 側頭部がズキンズキン痛む

痛くなる前に目がチラついたり、吐き気や嘔吐を伴うことも。

改善法

- 冷やす・・・痛む部分を冷たいタオルや氷枕で冷やす。
- 圧迫・マッサージ・・・こめかみをマッサージしたり、押さえて血管を圧迫すると痛みがやわらぎます。
- 安静・睡眠・・・暗い静かな部屋で安静にして痛みを治まらせたり、適度な睡眠をとること。
- マグネシウムをとる・・・緑黄色野菜、葉もの野菜、ごまなど。サプリメントの利用もいいでしょう。

緊張型頭痛

症状 しめつけられるように痛む

後頭部から首筋にかけて、鉢巻でしめつけられるような感じ。重く押さえつけられるような感じで痛む。

改善法 リラックスして血行をよくする

- こりが原因の場合は温める
こりの部分を使い捨てカイロや、熱いお湯でしぼったタオルを当てて温める。38～40℃くらいのお湯に10分程度浸かる入浴も効果的。
- 慢性頭痛に効くツボ



百会

左右の耳を結んだ線の中心。頭のてっぺん。

天柱・風池

後頭部の髪の毛の生え際の左右に対になっている「風池」、やや内側に「天柱」。

【判定】

1の点数と2の該当個数から疲労蓄積度を出してください。

		①の合計点数	
		10点未満	10点以上
②の該当個数	3個未満	A	C
	3個以上	B	D

※糖尿病や高血圧症等の疾患がある場合は、判定が正しく行われない可能性があります。

判定	仕事による疲労蓄積度		判定が「A」なら、それほど疲労はたまっていません。「B」はだいぶお疲れ気味です。休養をとり、ストレス解消に努めましょう。「C・D」は、かなり疲れがたまっています。必要に応じて上司や医療機関への相談、受診をおすすめします。
	A	低いと考えられる	
判定	B	やや高いと考えられる	
	C	高いと考えられる	
判定	D	非常に高いと考えられる	

※本人の評価と家族の評価は異なる場合があります。

Check!

運動不足チェック

運動不足チェック(40代基準)

以下の項目に1つでも当てはまれば、運動不足の兆しと見ていいでしょう。

	日常生活の中のチェックポイント	チェック
1	靴ひもを結んだり、靴下をはくときに苦痛する	
2	ズボンやスカートのウエストがきつくなった	
3	背中に手が回りにくくなった	
4	床のものを拾うとき、必ずしゃがむようになった	
5	少しの荷物でも重く感じられ、荷物を持たないことが多い	
6	立ったり座ったりするとき、支えがほしくなる	
7	階段を下りるとき、足を踏みはずしそうで、必ず手すりにつかまる	
8	よく物につまづく	
9	階段を昇ったり、急いで歩くと息切れや動悸がする	
10	歩くのが億劫で、外出してもできるだけ歩かないように乗り物を使う	



美浜町商工会

商工会とは



商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された総合的経済団体です。



商工会の事業活動

経営相談

仕入れ、生産、販売、市場調査等についてのご相談や専門家による店舗診断、工場診断なども実施します。

- 創業、経営革新支援
- エキスパートバンク

金融相談

資金や日本政策金融公庫の融資等についての相談に応じています。無担保、無保証人でしかも低金利な利息の金融あっせんを受けることができます。

税務・経理相談

記帳を正しく理解し、帳簿の数字に基づく近代経営を推進していただけるため、記帳から決算まで一貫した継続指導を行っています。また決算、申告期には税理士の資格を持った人を専門相談員として招くなどして、特別な相談指導を行っています。

- 税務、記帳支援



共済制度

中小企業者の経営と生活安定のために、各種共済制度がもうけられています。お気軽にご相談ください。

- 小規模企業共済
- 倒産防止共済
- 特定退職金共済
- 中小企業共済

など

地域総合振興事業

地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資する事業等を実施し、地域の活性化を図るとともに、地域商工業者相互の親睦、相互扶助をはじめ、共通する経営課題や環境条件に係る地域課題の追求、地域福祉の増進、さらには商工業者の団結した力によって、地域社会における商工業者の社会的経済的な地位の向上を目指します。

- 総合振興事業の実施
(異業種交流会の開催、産業まつり等各種イベントの参加・協力等)
- 商業・工業・観光振興事業の実施
(花いっぱい運動、リフォーム相談等)
- 青年部・女性部活動

など

美浜町商工会

〒470-2403 美浜町大字北方字山鼻48-1 美浜町産業会館 TEL:0569-82-3951





医療機関リスト

(令和7年12月現在)

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

町内の診療所・病院一覧

医院名	住所	電話番号
榊原医院	美浜町布土大池41	82-0205
知多厚生病院	美浜町河和西谷81-6	82-0395
新美医院	美浜町布土和田118-2	82-0223
浜田整形外科・内科クリニック	美浜町古木屋敷182-5	82-5511
前田医院	美浜町奥田御茶銭98-5	87-0063
やのクリニック	美浜町北方3-19	89-8133
渡辺病院	美浜町野間上川田45-2	87-2111

町内の歯科医院一覧

医院名	住所	電話番号
かわむら歯科	美浜町上野間の場16-1	87-1888
河和口歯科	美浜町布土和田72-1	82-3303
榊原歯科クリニック	美浜町野間富具崎258-1	87-0128
鈴木歯科クリニック	美浜町河和北田面61-12	82-3456
つづきファミリア歯科	美浜町奥田儀路28-2	87-3277
ときしグリーン歯科	美浜町時志南平井88	82-6455
橋本歯科	美浜町新浦戸2-5-1	82-4100
みはま歯科クリニック	美浜町野間中町98-3	87-3311

町内の薬局一覧

薬局名	住所	電話番号
河和台調剤薬局	美浜町河和台1-2	47-7292
ささゆり薬局 美浜店	美浜町北方3-22-1	47-8123
スギ薬局 河和駅前店	美浜町河和北田面51	83-1781
須田薬局	美浜町上野間の場62-1	87-1931
はあと薬局	美浜町河和西谷82-1	82-4626



循環器内科 内科 小児科

前田医院

MAEDA CLINIC



診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	×
16:00~19:00	○	○	○	×	○	×	×

【休診】木曜・土曜午後、日曜、祝日、第4水曜

ホームページはこちら▶

TEL 0569-87-0063

〒470-3233 美浜町大字奥田字御茶屋98-5

かわむら歯科

KAWAMURA DENTAL CLINIC

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00~12:30	●	●	●	★	●	▲
14:30~18:30	●	●	●	★	●	▲

★… 祝日週のみ診療 ▲… 9:00~14:30

【休診日】木曜・日曜・祝日

訪問診療受付中

美浜町大字上野間字的場16-1

TEL.0569-87-1888



「医療・福祉は究極のサービス」と考え、
「信頼される優しい安全な医療」を提供し、
地域の皆様の健康を守ります。

医療法人瑞心会 渡辺病院



【渡辺病院グループ】

医療法人 瑞心会 渡辺病院 渡辺病院健診センター 老人保健施設サンパデン 美浜防衛看護ステーション 居宅介護支援センターわたなべ	社会福祉法人 瑞祥 特別養護老人ホームビラ・オレンジ ケアハウスみはま 美浜町デイサービスセンター ショートステイオレンジ グループホームオレンジ
---	--

医療法人瑞心会 渡辺病院

愛知県知多郡美浜町大字野間字上川田45番地の2

TEL:0569-87-2111 (代表) FAX:0569-87-2119

処方せん受付

はあと薬局

美浜町大字河和字西谷82-1

TEL 0569-82-4626






ホームページ インスタグラム



愛知厚生連 知多厚生病院

0569-82-0395

〒470-2404 美浜町大字河和字西谷81-6

<https://chita.jaikosei.or.jp>

ときしグリーン歯科

歯科／小児歯科／矯正歯科

時間	曜	月	火	水	木	金	土
午前9:00～午後1:00		●	●	●	／	●	●
午後3:00～午後7:00		●	●	●	／	●	▲

休診日／日曜日・木曜日・祝日 ▲土曜日は午後6:00まで

知多郡美浜町時志南平井88

0569-82-6455

榊原 医院

TEL (0569) 82-0205

愛知県知多郡美浜町布土大池41

内科・小児科・呼吸器内科・アレルギー科

— 診療案内 —

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	／
15:00～18:00	●	●	●	／	●	／	／

◆休診日／日曜・祝日
木曜午後・土曜午後・第3土曜

河和口歯科
Kowaguchi Dental Clinic

◆診療時間
9:00-14:30

◆休診日
木曜・日曜・祝日

知多郡美浜町布土和田72-1

TEL 0569-82-3303

<https://www.kowaguchi-dc.com/>

木曜日診療しております

やのクリニック

◆医師 矢野智紀 矢野隆子

内科・呼吸器内科・外科・耳鼻咽喉科
小児耳鼻咽喉科・アレルギー科



CT導入

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00	●	／	／	／	／	／
14:30-15:30	／	／	／	／	／	／
15:30-18:30	●	／	／	／	／	／

●特殊診療(予約制) ●9:00-13:00 WEB予約受付可

休診日 水曜日・日曜日・祝日・土曜日午後

0569-89-8133

〒470-2403 知多郡美浜町北方3-19

医療法人

浜田整形外科・内科クリニック

患者様一人ひとりに寄り添い地域の健康をサポート

整形外科／内科／リハビリテーション科
外科／胃腸内科／循環器内科／小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	休
16:00～19:00	●	●	●	休	●	休	休

休診日／日曜日・祝日・木曜日午後・土曜日午後

TEL 0569-82-5511

浜田整形外科・内科クリニック 検索

〒470-2413 美浜町大字古布字屋敷182番地の5



リフォームの基礎知識

リフォームの進め方とポイント

STEP 1

具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point

- 時期、期間は？ ● 予算は？



STEP 2

事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Point

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

STEP 3

着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Point

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？



STEP 4

着工後

Point

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

外壁・屋根・雨樋の新設工事から修理まで

■ 建築工事・リフォーム・塗装工事などご一報ください!! ■



江本 鉾金



株式会社 江本 鉾金

TEL 0569-87-2696

<https://emotobankin.com>

〒470-3231

愛知県知多郡美浜町上野間鴻田36

FAX 0569-88-5545



久保建設有限公司

〒470-2406

知多郡美浜町大字河和字北田面10-1

TEL 0569-82-0683

常滑店

金沢屋 KANAZAWAYA

ふすま・障子・網戸張り替え

お客様との3つのお約束

1 地域密着 営業 2 安心の 仕上がり 3 1年間保証

詳細はホームページをチェック!!

金沢屋 常滑店

弊社では、住宅の各種リフォームを承っております。
大規模な内装リフォームから人気のプチリフォームまで、
どんなことでもお任せください。

Tel.0120-897-491 常滑市蒲池町 4丁目110

ログハウス 太陽光発電

新築・増築リフォーム

岩本建築

大工直営、本格志向の家づくり

〒470-2404 美浜町大字河和字西谷90-13

TEL:0569-82-1194

FAX:0569-82-1193

<https://www.e-house.co.jp/iwamotokenchiku/>



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

土工
外構
コンクリート工事

KK 株式会社 キシコウ

お気軽にお問い合わせ下さい!

〒470-2403 美浜町北方6丁目5番地

☎ 0569-82-6209

瓦と共に百余年
四代続く伝統の技術と心意気

**雨漏り修理
屋根工事専門**

瓦屋根の修繕・葺き・塗装・雨樋



トリアスロン、トレイルランニング、犬、猫、音楽、旅、読書。
アウトドアをこよなく愛しています。当然ですが、屋根のことには
詳しいです。人見知りですが、話し出すと止まらないタイプです。

 一般社団法人全日本瓦工事業連盟加盟店

有限会社 屋根誠

常滑市大谷字 道向110-3 ☎ (0569) 37-0064

お電話が苦手な方は
FAXでのご相談も可 ▶▶ FAX (0569) 37-1456

<https://www.yanesei.com/>

ブログ毎日更新中! トリアスリート屋根屋 検索

設計 施工 管理
新築 リフォーム

渡邊建築株式会社

見積り無料

お気軽にご相談ください

TEL 0569-30-9386
FAX 0569-30-8963

美浜町大字奥田字儀路304番地82

**売る・買う
リフォーム**

不動産のこと
全部おまかせ!

KEIAI

知多・半田不動産センター
谷川建装株式会社
TEL.0569-83-5123
半田市住吉町4丁目27-19

窓・ドア・網戸のリフォーム専門店

 **窓リフォーム**



- 三層窓
- 窓交換
- 取替え/交換

 **ドアリフォーム**



- 玄関ドア
- 勝手口
- トイレドア
- 浴室ドア
- 引戸

 **シャッターリフォーム**



- 防犯シャッター
- 住宅の窓シャッター
- ガレージシャッター
- メンテナンス

 **その他リフォーム**



- 面格子
- 網戸の取付・交換
- カーポート

- 網戸の張替え
- 外構
- エクステリア

24時間いつでも手軽にLINEで写真を送るだけで見積りOK!



有限会社 知多硝子建材

窓業
50年



0120-31-4134

武豊町大字富貴字竜田73-1



写真は
こちら



生活ガイド



空き家について



管理不全な空き家の問題点と解決方法

- 1 不審者が侵入する**
 不審者が侵入することで、犯罪の温床となってしまうたり、建物に放火されてしまうといった危険があります。玄関や窓の施錠の確認など定期的な見回りが必要です。
- 2 ゴミを捨てられる**
 ゴミを捨てられることにより異臭が発生し、周辺に悪影響を及ぼすおそれがあります。定期的な見回りが必要です。
- 3 動物や害虫のすみかになる**
 動物や害虫がすみつくと、建物にはシロアリなどの被害が出たり、動物の糞や死骸などにより、周辺に悪影響を及ぼすおそれがあります。玄関や窓の確認、敷地内の管理などの定期的な見回りが必要です。
- 4 老朽化により建物が倒壊したり、建材などが飛散する屋根瓦や窓ガラスが落下して、通行人などにけがをさせてしまう**
 建材が風などで落下し、周辺の建物や通行人等にケガをさせてしまうと、損害賠償を請求される恐れがあります。定期的な見回りを行い、破損等を発見した場合には、補修をするなど適切な管理が必要です。
- 5 庭木や雑草が生い茂り、隣の家や道路に越境してしまう**
 庭木や雑草はどんどん成長します。樹木の伐採は高額な費用がかかります。定期的な手入れが難しい場合は、樹木を処分し雑草が生えないよう除草シートを張るなど対策をしましょう。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

解体から始まるまちづくり

●住宅解体 ●家周りの解体 ●内装解体 ●外構・エクステリア ●リフォーム



広沢建設



サラチエ

解体工事専門ブランド

美浜町上野間字郷戸66番地の4



0120-875-645



info@hiroken-jp.com



安心・丁寧な解体工事 は私たちにお任せ下さい!!





知っておきたいー葬儀編ー

※掲載の記事に関しましては、一般的な様式を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

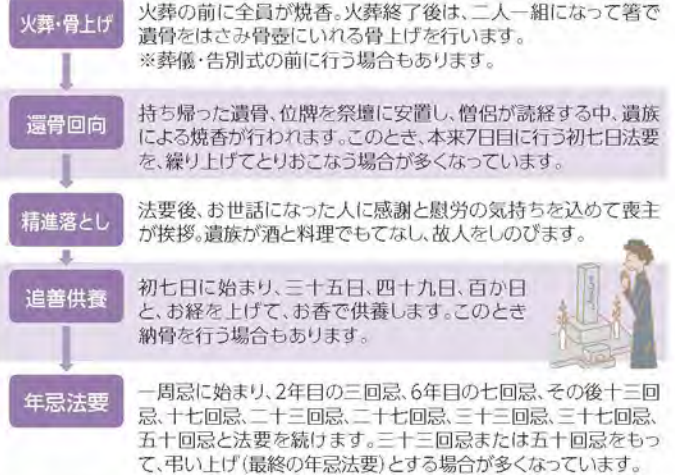
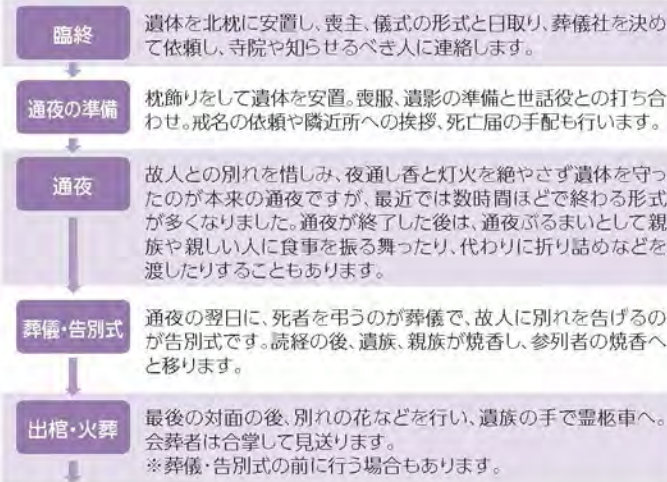
故人の宗教に合わせた作法を

日常生活の中で、できるだけ考えたくないこともありますが、どのような人生にも終焉は訪れます。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀や法要の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

弔事の
流れ

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

いつでも誰でもご利用頂けます

知多半島全域対応

ほほえみ葬祭 美浜ホール

名鉄河和口駅前スグ!
美浜町布土中平井38-1



家族葬



365日
24時間対応

0120-783-514

ご相談無料!
出張見積り承ります!!

ほほえみ
なら

追加費用なし

入会・積立金不要

17:00～翌9:00(時間外)はお迎え費用が1万円(税別)必要です。
必要な経費はプランに含まれています。食料、返礼品、お布施等は別途費用となります。

他社会員価格と比較してください

身の回りのお困り事の
相談は
お気軽に

葬儀の相談窓口

事前相談～お葬式～葬儀後まで専門家がすべてサポート

出張無料の終活セミナー
2、3名様から承ります。

葬儀・相続相談

寺院紹介

永代供養

墓じまい

仏壇・佛具販売

ご供花・電盛

遺言書作成

遺品整理

カタログギフト
香典返し・お中元・お歳暮

不用品回収・引越し

家屋の解体

不動産登記

海洋散骨



株式会社 ほほえみ

葬儀の相談窓口

武豊本店 〒470-2347 知多郡武豊町道崎26-7
南知多ホール(内海) 〒470-3321 南知多町大字内海字亥新田5-1



厚生労働省認定 葬祭ディレクター1級
株式会社ほほえみ 代表取締役 谷川兼三
弊社にすべてお任せください!



お電話は、0120-783-514 または、0569-47-8205 (代表)まで <https://souginosoudan.com>



生活ガイド



ドライブ前の点検



みなさん、日常点検をきちんとしていますか？定期的な点検整備も実施していますか？クルマの部品は、走行や時間の経過に伴って知らない間に劣化・摩耗しています。しかし、日頃の点検を怠らなければ、運転中のトラブルの多くは回避できるのです。日常点検をしっかりと行い、安全で快適なドライブを楽しんでください。



バッテリー上がり

走行中のトラブルでいつも上位を占めるのがバッテリー上がり。パワー・ウインドをはじめ、カー・ナビ、カー・ステレオ、エアコンなど、装備品の使用に応じてバッテリーの消耗も激しくなり、バッテリーの寿命を短くします。バッテリーが完全に上がる前には、ランプ類が暗くなったり、エンジンをかけるときのモーターの回りがスムーズでなくなったりします。バッテリーには寿命がありますので、日頃の液量点検をしっかりと行ってバッテリーのトラブルを避けましょう。



ランプ類の故障

狭い路上での対向車をオートパイダと思って走っていると、ヘッド・ランプの片方が切れた乗用車だったりして一瞬ヒヤッとすることがあります。ランプの損傷に気付かず運転すると、対向車が誤認し、思わぬトラブルに巻き込まれる危険があります。クルマのランプ類は、自分が周りの状況を確認するためのものや、他車に対する意思表示をしっかりと伝える役割を果たしているものがあります。点灯の有無を確認し、レンズの汚れや損傷も調べましょう。



オーバーヒート

渋滞時のノロノロ運転時などに起きやすいトラブルがオーバー・ヒート。冷却水の温度が異常に上がって起きる現象です。オーバー・ヒートは、冷却水の不足、ファン・ベルトのゆるみや切れなどが原因で発生します。オーバー・ヒートが起こる前には、エンジンの回転が不安定になり、水温計が異常に上昇します。日頃から冷却水の量の点検や、ファン・ベルトの張り具合などを点検してこのようなトラブルを避けましょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

新車・中古車
もおまかせください!!

オールメーカー対応!どんな車種でもOK!
常時250台以上の在庫車

半田市の激安中古車販売店
GARAGE HATA

ホームページ

TEL: 0569-24-8080
半田市花園町5-1-3

輸入車(アメ車)・逆輸入車
と送るライフスタイル

CHUBBY & AUTO

TEL: 0569-84-7888
美浜町大字河和字北田面61番地8 サンキュービル1F

@chubbyauto

車検・修理・オイル交換までメンテナンスも全てお任せください!

有限会社 橋本自動車工業所

中部運輸局指定工場

新車・中古車

車検・整備

保険・钣金



TEL 0569-82-1516
FAX 0569-82-3715



タイヤのパンク・バースト

タイヤのパンクやバーストが起きると走行できなくなります。山道や雨の中でのタイヤ交換作業も大変ですが、高速道路などの路肩でタイヤ交換をすることになると非常に危険です。ドライブの前には、タイヤの空気圧、亀裂や損傷の有無、摩耗状態をしっかりとチェックしましょう。事前の点検がトラブルの多くを解消します。



車輪の脱落

車輪が脱落するまでには予兆があります。日常点検・定期点検をしっかりと行えば脱落は防止できます。ホイール・ボルト・ナットの取扱いには正しく行いましょう。タイヤ交換時における不適切な取扱いが、ホイール・ボルトの折損やディスクホイールの亀裂などを引き起こし、車輪の脱落などの重大事故を引き起こすことがあります。日常点検・定期点検をしっかりと行えば脱落は防止できます。ディスクホイールのボルト穴まわりに摩擦・変形・亀裂などがないかも、しっかりとチェックしておきましょう。



燃料切れ

遠距離ドライブに出かける前など、まだ燃料があると思っていても、まわりの景色に目をうばわれて、知らず知らずのうちに燃料切れになっていたりします。燃料切れで止まってしまうと、渋滞をまねきまわりに迷惑をかけてしまいます。特に高速道路で止まってしまうのは大変危険であり、大事故になりかねません。早めに給油を済ませましょう。



出典：国土交通省ホームページ「安全な自動車に乗ろう!」(https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02maintenance/before_driving.html)より加工・編集して作成



新車・中古車販売・レンタカー・自動車メンテナンス

YAMAZAKI
Total Car-Life Support
since 1965

お買い得!!
すぐ乗れます!!

登録済
未使用車展示中

- ヤマザキレンタカー
- キャンピングカー
レンタルあります
- マイクロバス
・乗用・貨物

全国のオークション会場からご希望の車探します(中古車)

株式会社 **山崎自動車**



急なトラブルや
お客様の
お困りごとにも対応!



☎ **0569-37-0251** FAX(0569) 37-1221 ☎ 479-0807 常滑市小鈴谷字測前131

車のこと Q & A



Q 車の維持費は年間でどのくらいかかりますか?

A 使う用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。

Q 車種によって支払う税金に違いはありますか?

A 排出ガスや燃費の性能など環境に配慮した度合いによって、車種や車齢ごとに税額の軽減または重課となる「グリーン化特例」が実施されています。(令和8年3月31日まで) これによって電気や天然ガスなどの低公害車は、新車購入時にかかる税率が大幅に軽減されています。一方で一定の車齢を越えたディーゼル、ガソリン、LPG車に対しては、増税もあります。細かな基準と条件がありますので、しっかりと確認しておきましょう。





美浜町で味わうグルメ

株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

Welcome to
Mahalo!!
キッチン マハロ
マハロで味わう
地元の新鮮な食材の数々。



0569-84-3857
美浜町北方1丁目55-2



キッチンマハロ



おいしい笑顔を
さがしにいきましょう♪



灯台ラーメン



居酒屋えびちゃん家



**ランチ
やってます**
平日のみ
11:30~14:00
(13:30ラストオーダー)



居酒屋えびちゃん家
TEL.0569-82-7272
〒470-2401 美浜町布土大池151-1

宴会・貸切30名様OK
17:30~24:00(23:30ラストオーダー)
木曜定休 15台有



灯台うどん



LION Cafe&Resort



白い灯台が目印！
野菜たっぷり
ボリューム満点
ラーメン



**灯台
らーめん**

美浜町大字野間字中町26
TEL (0569)87-0328
<http://toudai-group.jp/ramen/>



**灯台
うどん**

創業以来
変わらぬ味！
名古屋めしに
舌鼓！！



美浜町大字奥田字石亀164
TEL (0569)87-1011
<http://toudai-group.jp/#udon>



小野浦の海を見ながら
グランピング&キャンプ
を楽しむ
贅沢なひととき



**LION
Cafe & Resort
ONOURA**

ライオン Cafe & Resort
美浜町小野浦岩成42-1
南知多インターから車で5分
TEL (0569)87-1670



水を守り、未来を育む。

私たち大栄産業は、

『持続可能な未来のために革新的な水処理ソリューションを提供すること』を使命として、
社会に貢献し続けます。

自然にやさしい。 **DAIE**

大栄産業株式会社

【本社】 鹿児島県多摩美浜町大字北方字稲道 1-1

● 浄化槽の製造・排水処理・維持管理
● ISO9001 / ISO14001 取得
● エコマークアワード受賞企業

ホームページ ▶
<https://www.daie-industry.co.jp/>



砂夢－積み重ねた歴史を未来につなぐ。

いつも砂夢 THING NEXT "THE NEW"



未来につながる100年企業へ

株式会社 トウチュウ

【本社】

〒470-3235 知多郡美浜町大字野間字中新田5番地

TEL:0569-87-1111 FAX:0569-87-1126

<https://www.tochu.com/>

豊かな自然を活かした 18ホール



一般社団法人

新南愛知カントリークラブ美浜コース

代表電話番号 0569-88-5522 <https://www.sma-cc.jp/>